

猪名川上流広域ごみ処理施設建設事業

平成 19 年度環境影響評価

事後調査結果報告書

平成 20 年 3 月

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

はじめに

猪名川上流広域ごみ処理施設建設事業の実施にあたり、「猪名川上流広域ごみ処理施設組合が設置するごみ処理施設に係る環境影響評価の実施手続きに関する条例」の規定に基づき、環境影響評価準備書の縦覧を経て、平成 16 年 11 月に環境影響評価書を取りまとめている。

また、同条例により、事業着手後は、その影響の度合いを明らかにするため、事後調査を実施することになっており、工事に着手した平成 17 年から、継続して調査を実施している。

本報告書は、平成 19 年度の工事中にける環境影響評価事後調査結果等についてとりまとめたものである。

目 次

1. 対象事業の概要
 - 1.1 事業者の氏名又は名称及び住所
 - 1.2 対象事業の概要

2. 対象事業等の工事の進行状況

3. 事後調査の期間

4. 平成 19 年度 事後調査計画
 - 4.1 工事中

5. 平成 19 年度 事後調査の内容
 - 5.1 大気質
 - 5.2 水 質
 - 5.3 騒 音
 - 5.4 振 動
 - 5.5 動物・植物

1. 対象事業の概要

1.1 事業者の氏名又は名称及び住所

(1) 事業者の名称

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

(2) 代表者の氏名

管理者 大塩 民生

(3) 事業者の住所

兵庫県川西市中央町 12 番 1 号

1.2 対象事業の概要

(1) 対象事業の名称

猪名川上流広域ごみ処理施設建設事業

(2) 対象事業の区域

兵庫県川西市国崎字小路

(3) 対象事業の種類

「猪名川上流広域ごみ処理施設組合が設置するごみ処理施設に係る環境影響評価の実施手続に関する条例」の対象となる焼却施設及びリサイクルプラザの建設

(4) 対象事業の規模

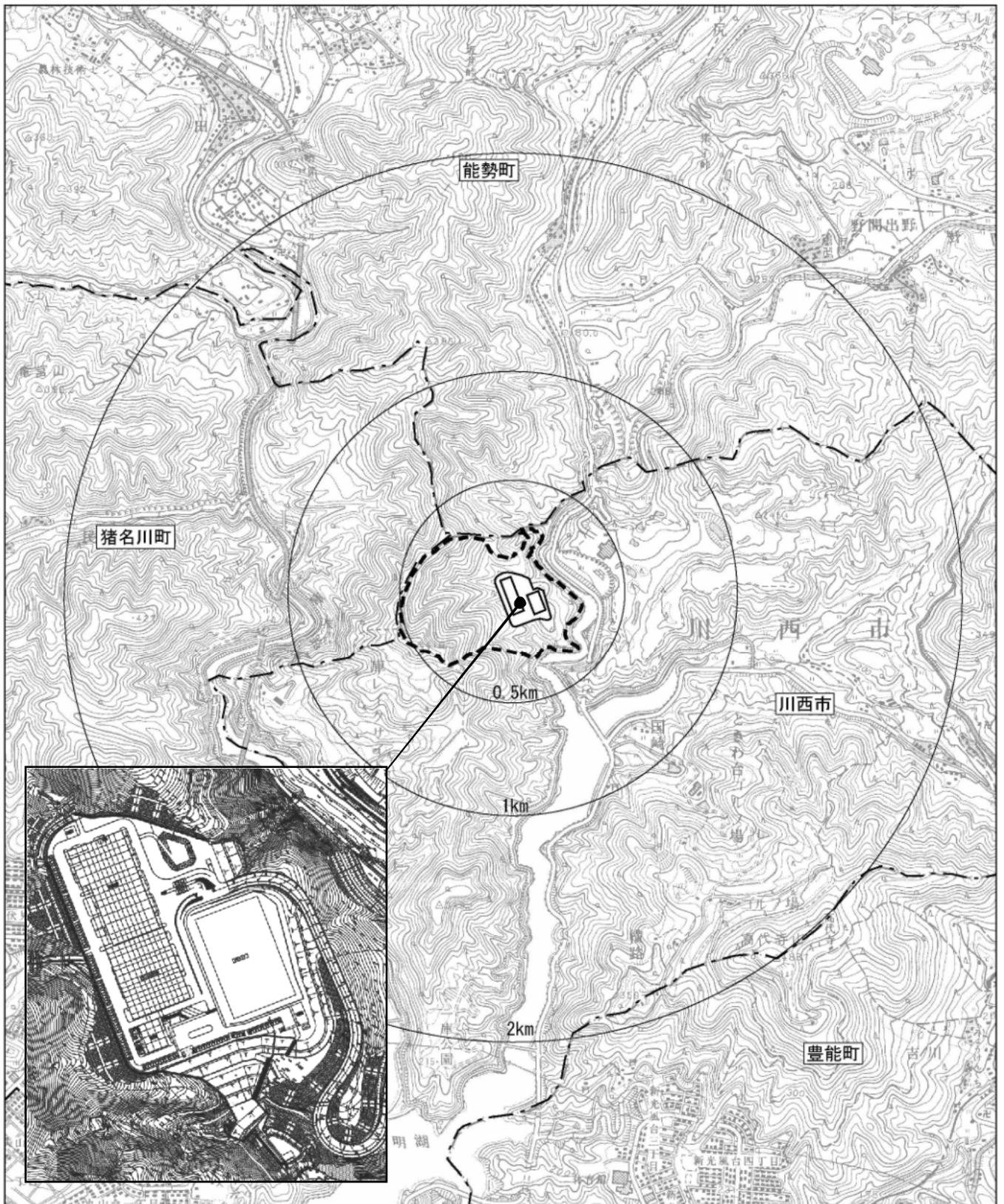
焼 却 施 設：235 t / 日 (117.5 t / 日 × 2 炉、灰溶融炉付き)

リサイクルプラザ：84.0 t / 5h

(5) 対象事業の目的

兵庫県川西市、同川辺郡猪名川町、大阪府豊能郡豊能町及び能勢町の 1 市 3 町は、川西市における施設の老朽化や豊能郡におけるダイオキシン汚染等を契機に、環境を共有する地域として、共同で新たなごみ処理施設を建設することにした。

本事業は、焼却施設及びリサイクルプラザを建設し稼働させることにより、ごみ処理施設から排出される有害物質等による環境負荷を現状より低減させるとともに、一般廃棄物の安定的かつ適正な処理及びリサイクルを行い、循環型社会の構築に寄与することを目的とする。



凡 例	
	事業区域
	行政界

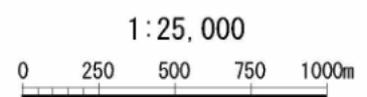


図 1.2.1 対象事業区域



(平成 19 年 4 月末)



(平成 19 年 10 月末)



(平成 20 年 2 月末)

写真 2.1.1 工事实施状況写真

3. 事後調査の期間

工事中における事後調査の項目別の実施期間を表 3.1 に示す。

表 3.1 事後調査の実施期間（工事中）

項 目	環 境 要 素	項 目	実施期間
排出源モニタリング	騒 音 振 動	工事騒音	平成 17 年度～平成 20 年度
		工事振動	平成 17 年度～平成 20 年度
環境モニタリング	大 気 汚 染	気 象	平成 17 年度～平成 20 年度
		大気質	平成 17 年度～平成 20 年度
	水 質 汚 濁	降雨時水質	平成 17 年度～平成 20 年度
		平常時水質	平成 17 年度
	騒 音	環境騒音	平成 17 年度～平成 20 年度
		環境騒音（発破）	平成 18 年度
		道路交通騒音	平成 17 年度～平成 20 年度
	振 動	環境振動	平成 17 年度～平成 20 年度
		環境振動（発破）	平成 18 年度
		道路交通振動	平成 17 年度～平成 20 年度
	低 周 波 音	環境（発破）	平成 18 年度
	陸 生 植 物	クモノスシダ	平成 18 年度～平成 20 年度
		ヤマザクラ	平成 18 年度～平成 20 年度
	陸 生 動 物	コウモリ	平成 18 年度～平成 20 年度
ヒメボタル		平成 18 年度～平成 20 年度	

4. 事後調査計画

工事中における事後調査計画は、表 4.1.1 のとおりである。

表 4.1.1 工事中における事後調査計画

項目	環境要素	現地調査項目		現地調査地点	現地調査の時期・頻度
排出源モニタリング	騒音	工事騒音	騒音レベル	事業区域敷地境界の1地点	2回/年
	振動	工事振動	振動レベル	環境騒音と同じ	2回/年
環境モニタリング	大気汚染	気象	風向・風速	周辺地域1地点	4季各7日間
		大気質	窒素酸化物, 浮遊粒子状物質, 光化学オキシダント	周辺地域1地点	4季各7日間
	水質汚濁	降雨時水質	浮遊物質量, 透視度, 濁度, 水素イオン濃度(pH), 鉛(溶解性, 懸濁性の別), 砒素(溶解性, 懸濁性の別), 硫酸イオン, 化学的酸素要求量, 銅(溶解性, 懸濁性の別)	事業区域支川	12回/年 硫酸イオン, 化学的酸素要求量, 銅(溶解性, 懸濁性の別)は必要に応じて実施
		平常時水質	水素イオン濃度(pH), カドミウム, 鉛, 砒素, 総水銀, セレン, ふっ素, 塩素イオン, 銅, 亜鉛, 硫酸イオン, 透視度, 濁度, 化学的酸素要求量, 浮遊物質量, 全りん	同上	1回(工事実施前)
	騒音	環境騒音	騒音レベル	周辺地域の1地点	2回/年
		環境騒音(発破)	発破実施時の騒音レベル	周辺地域の2地点	発破実施時
		道路交通騒音	騒音レベル, 交通量	県道野間出野一庫線の計2地点	2回/年
	振動	環境振動	振動レベル	環境騒音と同じ	2回/年
		環境振動(発破)	発破実施時の振動レベル	周辺地域の2地点	発破実施時
		道路交通振動	振動レベル	道路交通騒音と同じ	2回/年
低周波音	環境(発破)	発破実施時の低周波音レベル	周辺地域の2地点	発破実施時	
陸生植物	クモノシダ	影響確認調査	周辺地域	適宜実施	
	ヤマザクラ	影響確認調査	周辺地域	適宜実施	
陸生動物	コウモリ	坑道跡内における個体の確認	造成区域内	適宜実施	
	ヒメボタル	造成工事による変化がヒメボタル個体群へ与える影響	造成区域内	適宜実施	

5. 事後調査の内容

5.1 大気質

(1) 調査項目

調査項目は、工事中の影響又は施設稼働前の現状把握をを対象とし、表 2.1.1 に示すとおりとした。

表 5.1.1 大気質調査項目

対 象	分 類	調 査 項 目
工事中機械の稼働、工事車両の通行に伴う大気質の影響調査	大気質	窒素酸化物（一酸化窒素(NO)，二酸化窒素(NO2)) 浮遊粒子状物質 (SPM) 光化学オキシダント(O _x)
	地上気象	風向、風速
焼却施設稼働前の現状把握のための大気質調査	大気質	二酸化硫黄 (SO ₂) 窒素酸化物（一酸化窒素(NO)，二酸化窒素(NO2)) 浮遊粒子状物質 (SPM) 光化学オキシダント(O _x)
	地上気象	風向・風速

注) 光化学オキシダントについては、環境影響評価書での事後調査計画では、調査対象項目としていなかったが、現況調査時に環境基準を上回る値が観測されたため、環境保全委員会での意見を踏まえ、参考として測定した。

(2) 調査方法

大気質の測定方法は、「大気の汚染に係る環境基準について」（昭和 48 年環境庁告示第 25 号）、「二酸化窒素に係る環境基準について」（昭和 53 年 7 月 11 日環境庁告示第 38 号）等に準拠し、表 5.1.2 に示すとおり実施した。

気象の測定は、「地上気象観測指針」（平成 14 年、気象庁）に準拠し、表 5.1.2 に示すとおり実施した。

表 5.1.2 大気質の測定方法

調 査 項 目	測 定 方 法	採取口高さ
二酸化硫黄	昭和 48 年 5 月 8 日環境庁告示第 25 号 別表 紫外線蛍光法 (JIS B 7952 : 2004)	地上 1.5m
窒素酸化物	昭和 53 年 7 月 11 日環境庁告示第 38 号 化学発光法 (JIS B 7953 : 2004)	地上 1.5m
浮遊粒子状物質	昭和 48 年 5 月 8 日環境庁告示第 25 号 別表 ベータ線吸収法 (JIS B 7954 : 2001)	地上 3.0m
光化学オキシダント	昭和 48 年 5 月 8 日環境庁告示第 25 号 別表 紫外線吸収法 (JIS B 7957 : 2006)	地上 1.5m

(3) 調査期間

調査期間は、表 5.1.3 に示す期間とし、調査開始日の 0 時から調査終了日の 24 時までの連続測定とした。

表 5.1.3 調査内容

対 象	調査期間	
工事中機械の稼働、工事車両の通行に伴う大気質の影響調査	春季	平成 19 年 5 月 24 日 (木) ～平成 19 年 5 月 30 日 (水)
	夏季	平成 19 年 8 月 21 日 (火) ～平成 19 年 8 月 27 日 (月)
	秋季	平成 19 年 11 月 6 日 (火) ～平成 19 年 11 月 12 日 (月)
	冬季	平成 20 年 1 月 22 日 (火) ～平成 20 年 1 月 28 日 (月) ^{注1)}
焼却施設稼働前の現状把握のための大気質調査	冬季	平成 20 年 1 月 22 日 (火) ～平成 20 年 1 月 28 日 (月) 平成 20 年 2 月 2 日 (土) ～平成 20 年 2 月 8 日 (金) ^{注2)}

注 1) 工事中機械の稼働、工事車両の通行に伴う大気質の影響調査の国崎地点における冬季調査は、焼却施設稼働前の現状把握のための大気質調査と兼ねている。

注 2) 焼却施設稼働前の現状把握のための大気質調査における千軒の調査地点において欠測が生じたため、千軒の地点については 2 月 2 日～2 月 8 日に全ての項目について再測定を実施した。その他の地点については、全て 1 月 22 日～1 月 28 日に実施した。

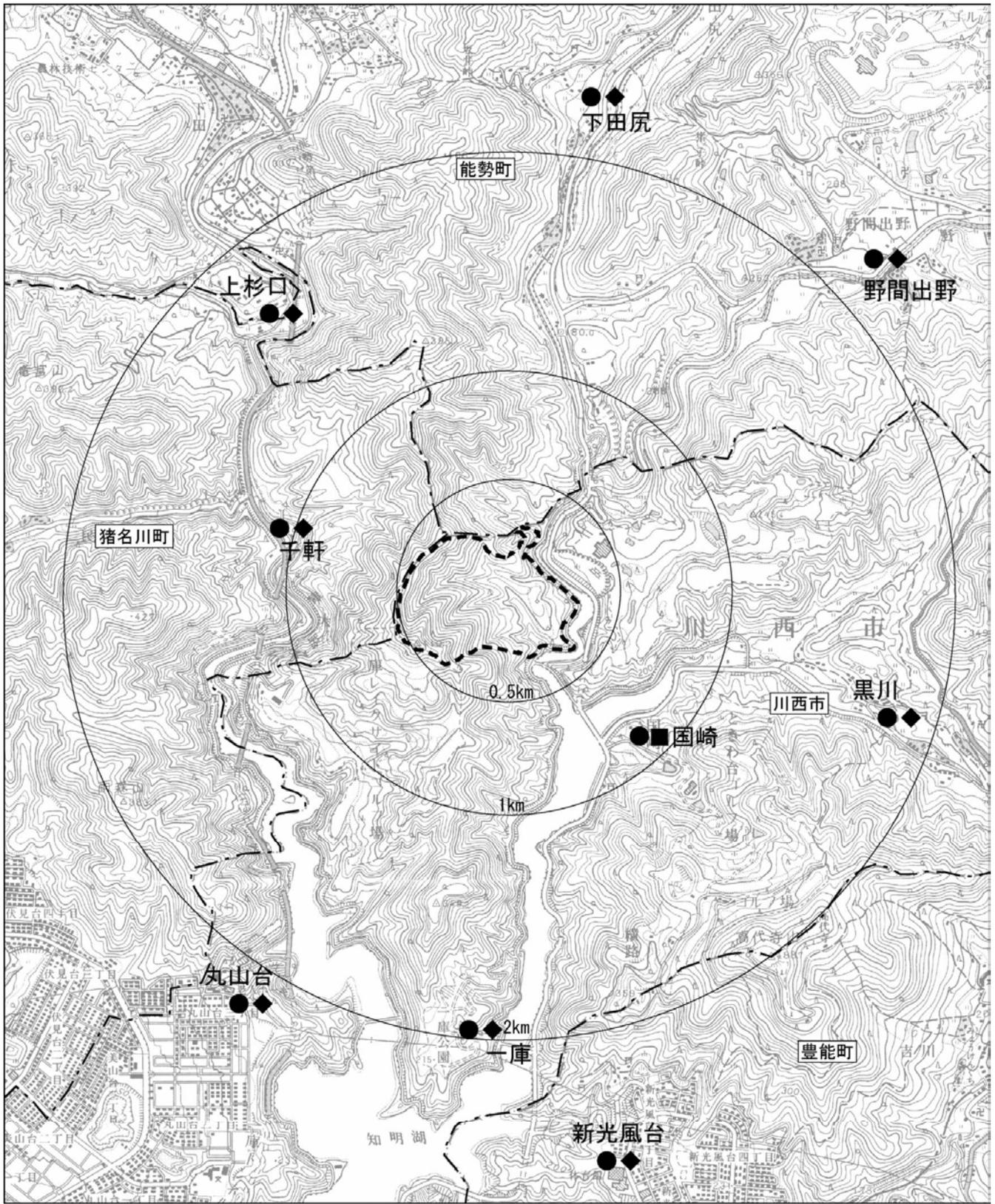
(4) 調査地点

調査地点の位置を表 5.1.4、図 5.1.1 に示す。

表 5.1.4 調査地点

対 象	調査地点
工事中機械の稼働、工事車両の通行に伴う大気質の影響調査	国崎
焼却施設稼働前の現状把握のための大気質調査	①一庫 ②国崎 ^{注1)} ③黒川 ④野間出野 ⑤下田尻 ⑥千軒 ⑦新光風台 ⑧丸山台 ⑨上杉口

注 1) 工事中機械の稼働、工事車両の通行に伴う大気質の影響調査の国崎地点と焼却施設稼働前の現状把握のための大気質調査の国崎地点は同一地点。



凡 例	
	事業区域
	行政界
	地上気象調査地点
	大気質調査地点 (工事機械、工事車両 [施設稼働前現況兼ねる])
	大気質調査地点 (施設稼働前現況)

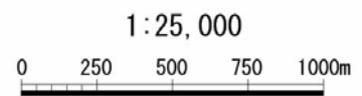


図 5.1.1 大気質調査地点位置図

(5) 調査結果

1) 工事用機械の稼働、工事車両の通行に伴う大気質の影響調査 (調査地点：国崎)

① 日別調査結果

ア. 春 季 [平成 19 年 5 月 24 日 (木) ~平成 19 年 5 月 30 日 (水)]

月 日		5 月 24 日	5 月 25 日	5 月 26 日	5 月 27 日	5 月 28 日	5 月 29 日	5 月 30 日	期間	環境基準
一酸化窒素 NO (ppm)	最高値	0.003	0.007	0.003	0.003	0.001	0.001	0.002	0.007	—
	平均値	0.002	0.003	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	—
	最低値	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	—
二酸化窒素 NO ₂ (ppm)	最高値	0.011	0.016	0.010	0.008	0.010	0.004	0.010	0.016	—
	平均値	0.006	0.005	0.004	0.003	0.002	0.003	0.004	0.004	0.040~ 0.060
	最低値	0.003	0.001	0.001	0.000	0.000	0.001	0.001	0.000	—
窒素酸化物 NO _x (ppm)	最高値	0.013	0.023	0.013	0.011	0.011	0.005	0.012	0.023	—
	平均値	0.008	0.008	0.006	0.004	0.003	0.004	0.005	0.006	—
	最低値	0.005	0.003	0.003	0.001	0.001	0.002	0.002	0.001	—
浮遊粒子状物質 SPM (mg/m ³)	最高値	0.043	0.031	0.143	0.102	0.034	0.095	0.043	0.143	0.200
	平均値	0.028	0.016	0.067	0.066	0.016	0.028	0.018	0.034	0.100
	最低値	0.014	0.003	0.005	0.000	0.000	0.008	0.005	0.000	—
光化学オキシダント O _x (ppm)	最高値	0.099	0.035	0.078	0.078	0.063	0.064	0.065	0.099	0.060
	平均値	(0.060) 0.049	(0.022) 0.022	(0.046) 0.036	(0.055) 0.045	(0.045) 0.043	(0.046) 0.040	(0.039) 0.035	(0.045) 0.039	—
	最低値	0.020	0.008	0.010	0.010	0.029	0.020	0.018	0.008	—

注：網掛け部は環境基準を超える値を示す。

注：光化学オキシダントの（ ）内は、昼間（5時から20時）の値を示す。

イ. 夏 季 [平成 19 年 8 月 21 日 (火) ~平成 19 年 8 月 27 日 (月)]

月 日		8 月 21 日	8 月 22 日	8 月 23 日	8 月 24 日	8 月 25 日	8 月 26 日	8 月 27 日	期間	環境基準
一酸化窒素 NO (ppm)	最高値	0.006	0.006	0.003	0.004	0.008	0.003	0.003	0.008	—
	平均値	0.003	0.004	0.003	0.003	0.004	0.002	0.002	0.003	—
	最低値	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	—
二酸化窒素 NO ₂ (ppm)	最高値	0.006	0.007	0.004	0.008	0.005	0.003	0.005	0.008	—
	平均値	0.004	0.004	0.002	0.003	0.002	0.001	0.003	0.003	0.040~ 0.060
	最低値	0.002	0.002	0.001	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	—
窒素酸化物 NO _x (ppm)	最高値	0.010	0.012	0.007	0.011	0.009	0.006	0.007	0.012	—
	平均値	0.007	0.007	0.005	0.005	0.006	0.003	0.005	0.005	—
	最低値	0.005	0.005	0.003	0.002	0.003	0.001	0.003	0.001	—
浮遊粒子状物質 SPM (mg/m ³)	最高値	0.053	0.044	0.022	0.030	0.046	0.037	0.050	0.053	0.200
	平均値	0.035	0.025	0.017	0.022	0.026	0.027	0.037	0.027	0.100
	最低値	0.017	0.010	0.006	0.013	0.013	0.012	0.021	0.006	—
光化学オキシダント O _x (ppm)	最高値	0.078	0.078	0.054	0.078	0.082	0.053	0.102	0.102	0.060
	平均値	(0.051) 0.037	(0.042) 0.031	(0.032) 0.025	(0.039) 0.028	(0.042) 0.030	(0.031) 0.024	(0.061) 0.045	(0.043) 0.031	—
	最低値	0.002	0.003	0.009	0.003	0.001	0.007	0.008	0.001	—

注：網掛け部は環境基準を超える値を示す。

注：光化学オキシダントの（ ）内は、昼間（5時から20時）の値を示す。

ウ. 秋 季 [平成 19 年 11 月 6 日 (火) ~平成 19 年 11 月 12 日 (月)]

月 日		11月 6日	11月 7日	11月 8日	11月 9日	11月 10日	11月 11日	11月 12日	期間	環境基準
一酸化窒素 NO (ppm)	最高値	0.001	0.001	0.002	0.001	0.003	0.002	0.004	0.004	—
	平均値	0.000	0.000	0.001	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	—
	最低値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	—
二酸化窒素 NO ₂ (ppm)	最高値	0.004	0.003	0.019	0.004	0.023	0.006	0.007	0.023	—
	平均値	0.002	0.001	0.006	0.002	0.007	0.002	0.002	0.003	0.040~ 0.060
	最低値	0.001	0.000	0.000	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	—
窒素酸化物 NO _x (ppm)	最高値	0.004	0.003	0.020	0.004	0.024	0.006	0.011	0.024	—
	平均値	0.002	0.001	0.007	0.002	0.008	0.002	0.003	0.003	—
	最低値	0.001	0.000	0.000	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	—
浮遊粒子状物質 SPM (mg/m ³)	最高値	0.025	0.025	0.038	0.043	0.043	0.038	0.022	0.043	0.200
	平均値	0.016	0.014	0.022	0.028	0.032	0.026	0.013	0.022	0.100
	最低値	0.006	0.003	0.009	0.013	0.016	0.005	0.006	0.003	—
光化学オキシダント O _x (ppm)	最高値	0.042	0.049	0.054	0.056	0.051	0.050	0.044	0.056	0.060
	平均値	(0.035) 0.032	(0.043) 0.040	(0.032) 0.026	(0.047) 0.044	(0.032) 0.030	(0.033) 0.028	(0.033) 0.031	(0.036) 0.033	—
	最低値	0.015	0.015	0.011	0.027	0.008	0.004	0.011	0.004	—

注：光化学オキシダントの（ ）内は、昼間（5時から20時）の値を示す。

エ. 冬 季 [平成 20 年 1 月 22 日 (火) ~平成 20 年 1 月 28 日 (月)]

月 日		1 月 22 日	1 月 23 日	1 月 24 日	1 月 25 日	1 月 26 日	1 月 27 日	1 月 28 日	期間	環境基準
一酸化窒素 NO (ppm)	最高値	0.003	0.011	0.006	0.001	0.012	0.007	0.006	0.012	—
	平均値	0.001	0.002	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	—
	最低値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	—
二酸化窒素 NO ₂ (ppm)	最高値	0.006	0.025	0.018	0.001	0.004	0.001	0.020	0.025	—
	平均値	0.002	0.009	0.003	0.001	0.001	0.001	0.006	0.003	0.040~ 0.060
	最低値	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	—
窒素酸化物 NO _x (ppm)	最高値	0.008	0.036	0.019	0.002	0.016	0.008	0.022	0.036	—
	平均値	0.002	0.010	0.004	0.001	0.002	0.001	0.007	0.004	—
	最低値	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	—
浮遊粒子状物質 SPM (mg/m ³)	最高値	0.023	0.027	0.038	0.019	0.023	0.022	0.039	0.039	0.200
	平均値	0.014	0.014	0.017	0.011	0.010	0.012	0.015	0.013	0.100
	最低値	0.003	0.005	0.001	0.003	0.002	0.005	0.006	0.001	—
光化学オキシダント O _x (ppm)	最高値	0.034	0.025	0.041	0.038	0.034	0.038	0.032	0.041	0.060
	平均値	(0.022) 0.019	(0.019) 0.017	(0.034) 0.029	(0.032) 0.028	(0.026) 0.023	(0.027) 0.023	(0.021) 0.018	(0.026) 0.023	—
	最低値	0.008	0.008	0.006	0.016	0.008	0.009	0.009	0.006	—

注：光化学オキシダントの（ ）内は、昼間（5時から20時）の値を示す。

②工事前との比較

本年度の調査結果を環境影響評価時（工事前）及び工事中（平成 17 年度及び平成 18 年度）の調査結果とあわせ以下に示す。

ア．窒素酸化物

a) 二酸化窒素 (NO₂)

調査時期	期 間 平均値 (ppm)	1 時間値		日 平均 値			
		最高値 (ppm)	最高値 (ppm)	0.04ppm 以上 0.06ppm 以下の 日数(日)	0.06ppm を超え た日数 (日)		
環境影響評価時 (工事前)	春季	0.003	0.025	0.007	○	0	0
	夏季	0.006	0.023	0.008	○	0	0
	秋季	0.006	0.027	0.011	○	0	0
	冬季	0.005	0.024	0.010	○	0	0
工事中 (H17)	夏季	0.005	0.030	0.012	○	0	0
	秋季	0.002	0.013	0.004	○	0	0
	冬季	0.006	0.048	0.018	○	0	0
工事中 (H18)	春季	0.004	0.027	0.010	○	0	0
	夏季	0.003	0.021	0.007	○	0	0
	秋季	0.005	0.022	0.008	○	0	0
	冬季	0.008	0.050	0.027	○	0	0
工事中 (H19)	春季	0.004	0.016	0.006	○	0	0
	夏季	0.003	0.008	0.004	○	0	0
	秋季	0.003	0.023	0.007	○	0	0
	冬季	0.003	0.025	0.009	○	0	0
環境基準 (ppm)		—		0.04～0.06 のゾーン内またはそれ以下			

注) ○：環境基準値以下、●：環境基準値超過を示す。

【環境影響評価時の調査日】

春季：平成 14 年 5 月 14 日(火)～5 月 20 日(月) 夏季：平成 14 年 8 月 2 日(金)～8 月 8 日(木)
 秋季：平成 14 年 11 月 8 日(金)～11 月 14 日(木) 冬季：平成 15 年 1 月 30 日(木)～2 月 5 日(水)

【工事中の調査日】

(平成 17 年度)

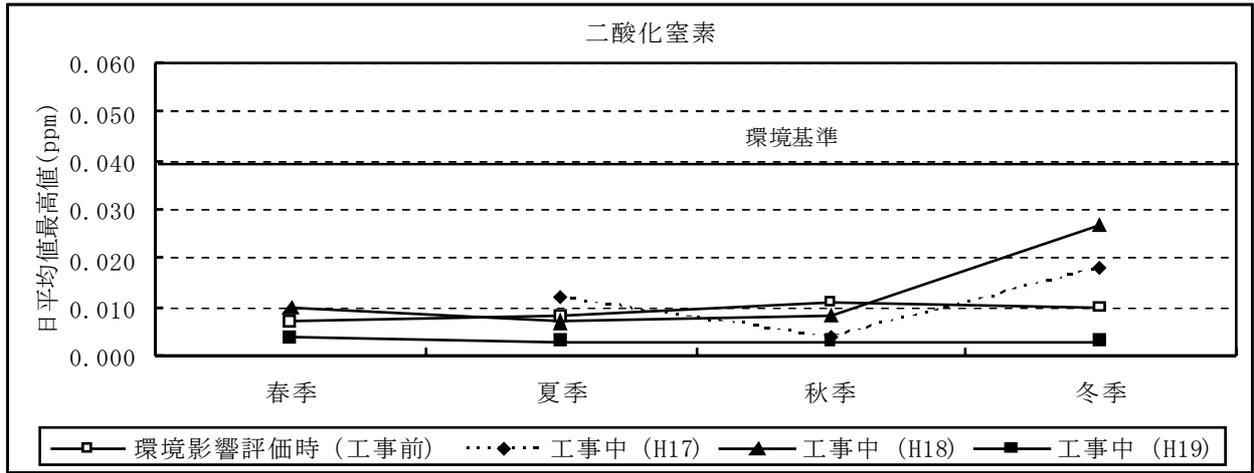
夏季：平成 17 年 8 月 27 日(土)～9 月 2 日(金) 秋季：平成 17 年 11 月 12 日(土)～11 月 18 日(金)
 冬季：平成 18 年 1 月 24 日(火)～1 月 30 日(月)

(平成 18 年度)

春季：平成 18 年 6 月 1 日(木)～6 月 7 日(水) 夏季：平成 18 年 8 月 23 日(水)～8 月 29 日(火)
 秋季：平成 18 年 11 月 6 日(月)～11 月 12 日(日) 冬季：平成 19 年 1 月 10 日(水)～1 月 16 日(火)

(平成 19 年度)

春季：平成 19 年 5 月 24 日(木)～5 月 30 日(水) 夏季：平成 19 年 8 月 21 日(火)～8 月 27 日(月)
 秋季：平成 19 年 11 月 6 日(火)～11 月 12 日(月) 冬季：平成 20 年 1 月 22 日(火)～1 月 28 日(月)



b) 一酸化窒素 (NO)

調査 時期	期間 時期	期間平均値 (ppm)	1時間値 最高値 (ppm)	日平均値 最高値 (ppm)
環境影響評価時 (工事前)	春季	0.001	0.006	0.002
	夏季	0.002	0.013	0.003
	秋季	0.003	0.018	0.004
	冬季	0.002	0.010	0.003
工事中 (H17)	夏季	0.002	0.018	0.006
	秋季	0.000	0.010	0.001
	冬季	0.003	0.056	0.016
工事中 (H18)	春季	0.000	0.003	0.001
	夏季	0.002	0.009	0.004
	秋季	0.001	0.014	0.003
	冬季	0.002	0.020	0.007
工事中 (H19)	春季	0.002	0.007	0.003
	夏季	0.003	0.008	0.004
	秋季	0.000	0.004	0.001
	冬季	0.001	0.012	0.002

【環境影響評価時の調査日】

春季：平成14年5月14日(火)～5月20日(月) 夏季：平成14年8月2日(金)～8月8日(木)
 秋季：平成14年11月8日(金)～11月14日(木) 冬季：平成15年1月30日(木)～2月5日(水)

【工事中の調査日】

(平成17年度)

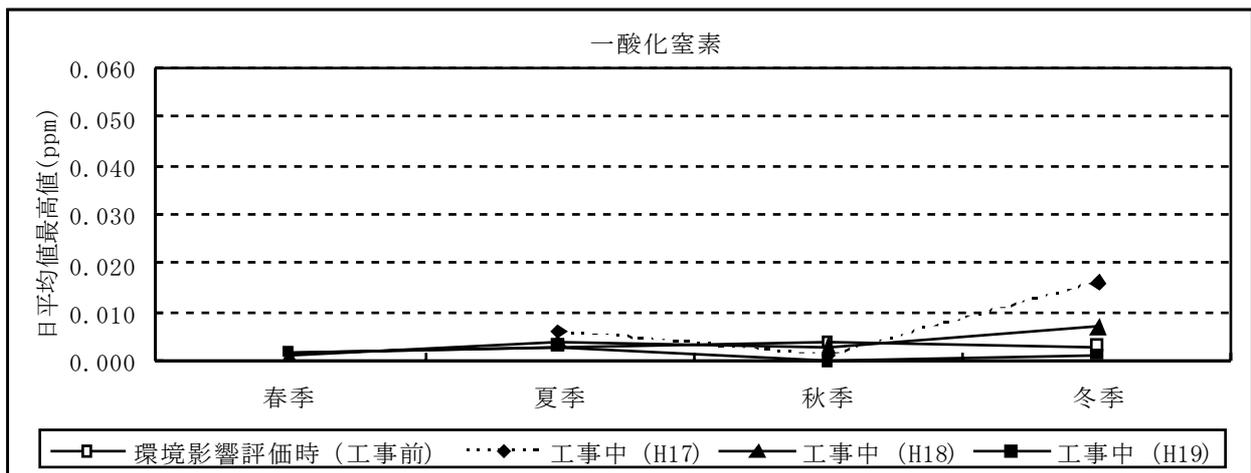
夏季：平成17年8月27日(土)～9月2日(金) 秋季：平成17年11月12日(土)～11月18日(金)
 冬季：平成18年1月24日(火)～1月30日(月)

(平成18年度)

春季：平成18年6月1日(木)～6月7日(水) 夏季：平成18年8月23日(水)～8月29日(火)
 秋季：平成18年11月6日(月)～11月12日(日) 冬季：平成19年1月10日(水)～1月16日(火)

(平成19年度)

春季：平成19年5月24日(木)～5月30日(水) 夏季：平成19年8月21日(火)～8月27日(月)
 秋季：平成19年11月6日(火)～11月12日(月) 冬季：平成20年1月22日(火)～1月28日(月)



c) 窒素酸化物 (NO_x)

調査時期		期間平均値 (ppm)	1時間値	日平均値
			最高値 (ppm)	最高値 (ppm)
環境影響評価時 (工事前)	春季	0.004	0.029	0.008
	夏季	0.008	0.027	0.010
	秋季	0.009	0.036	0.014
	冬季	0.007	0.031	0.013
工事中 (H17)	夏季	0.007	0.033	0.018
	秋季	0.002	0.015	0.005
	冬季	0.009	0.101	0.034
工事中 (H18)	春季	0.004	0.028	0.010
	夏季	0.005	0.026	0.011
	秋季	0.006	0.026	0.010
	冬季	0.011	0.065	0.034
工事中 (H19)	春季	0.006	0.023	0.008
	夏季	0.005	0.012	0.007
	秋季	0.003	0.024	0.008
	冬季	0.004	0.041	0.011

【環境影響評価時の調査日】

春季：平成14年5月14日(火)～5月20日(月) 夏季：平成14年8月2日(金)～8月8日(木)
 秋季：平成14年11月8日(金)～11月14日(木) 冬季：平成15年1月30日(木)～2月5日(水)

【工事中の調査日】

(平成17年度)

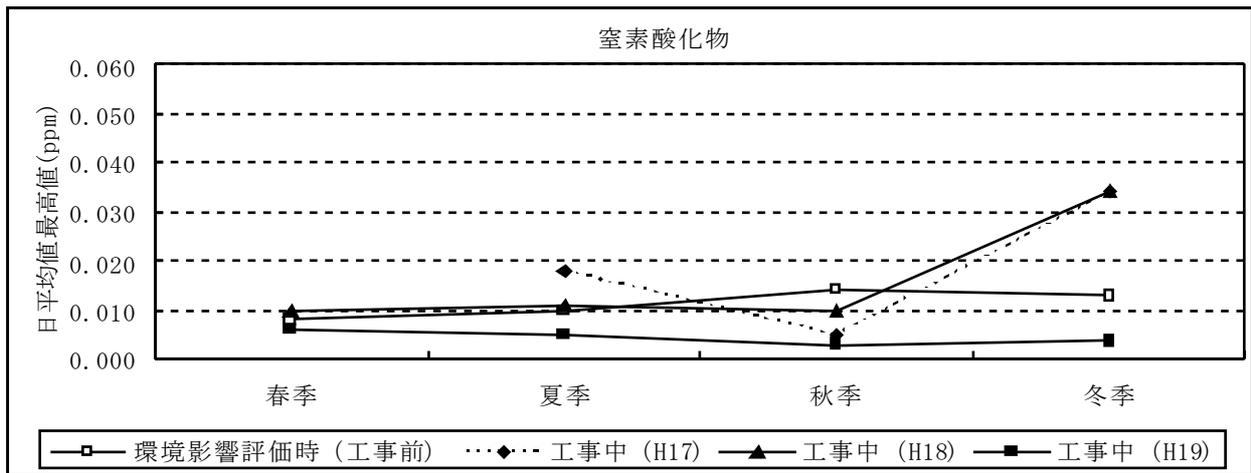
夏季：平成17年8月27日(土)～9月2日(金) 秋季：平成17年11月12日(土)～11月18日(金)
 冬季：平成18年1月24日(火)～1月30日(月)

(平成18年度)

春季：平成18年6月1日(木)～6月7日(水) 夏季：平成18年8月23日(水)～8月29日(火)
 秋季：平成18年11月6日(月)～11月12日(日) 冬季：平成19年1月10日(水)～1月16日(火)

(平成19年度)

春季：平成19年5月24日(木)～5月30日(水) 夏季：平成19年8月21日(火)～8月27日(月)
 秋季：平成19年11月6日(火)～11月12日(月) 冬季：平成20年1月22日(火)～1月28日(月)



イ. 浮遊粒子状物質 (SPM)

調査時期	期間 平均値 (mg/m ³)	1時間値		日平均値		
		最高値 (mg/m ³)	0.20mg/m ³ を 超えた時間数(時 間)	最高値 (mg/m ³)	0.10mg/m ³ を 超えた日数 (日)	
環境影響評価時 (工事前)	春季	0.021	0.073 ○	0	0.041 ○	0
	夏季	0.018	0.039 ○	0	0.024 ○	0
	秋季	0.024	0.138 ○	0	0.064 ○	0
	冬季	0.014	0.129 ○	0	0.030 ○	0
工事中 (H17)	夏季	0.031	0.076 ○	0	0.045 ○	0
	秋季	0.014	0.043 ○	0	0.025 ○	0
	冬季	0.014	0.040 ○	0	0.024 ○	0
工事中 (H18)	春季	0.041	0.297 ●	1	0.059 ○	0
	夏季	0.027	0.123 ○	0	0.034 ○	0
	秋季	0.022	0.084 ○	0	0.040 ○	0
	冬季	0.026	0.116 ○	0	0.048 ○	0
工事中 (H19)	春季	0.034	0.143 ○	0	0.067 ○	0
	夏季	0.027	0.053 ○	0	0.037 ○	0
	秋季	0.022	0.043 ○	0	0.032 ○	0
	冬季	0.018	0.048 ○	0	0.022 ○	0
環境基準 (mg/m ³)		0.20 以下		0.10 以下		

注) ○ : 環境基準値以下、● : 環境基準値超過を示す。

【環境影響評価時の調査日】

春季: 平成 14 年 5 月 14 日(火)~5 月 20 日(月) 夏季: 平成 14 年 8 月 2 日(金)~8 月 8 日(木)
 秋季: 平成 14 年 11 月 8 日(金)~11 月 14 日(木) 冬季: 平成 15 年 1 月 30 日(木)~2 月 5 日(水)

【工事中の調査日】

(平成 17 年度)

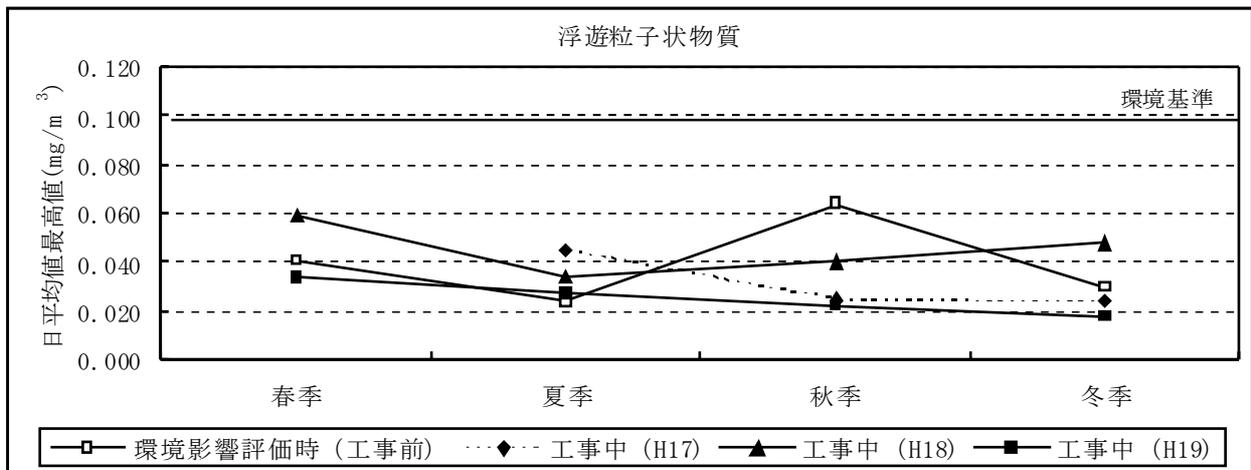
夏季: 平成 17 年 8 月 27 日(土)~9 月 2 日(金) 秋季: 平成 17 年 11 月 12 日(土)~11 月 18 日(金)
 冬季: 平成 18 年 1 月 24 日(火)~1 月 30 日(月)

(平成 18 年度)

春季: 平成 18 年 6 月 1 日(木)~6 月 7 日(水) 夏季: 平成 18 年 8 月 23 日(水)~8 月 29 日(火)
 秋季: 平成 18 年 11 月 6 日(月)~11 月 12 日(日) 冬季: 平成 19 年 1 月 10 日(水)~1 月 16 日(火)

(平成 19 年度)

春季: 平成 19 年 5 月 24 日(木)~5 月 30 日(水) 夏季: 平成 19 年 8 月 21 日(火)~8 月 27 日(月)
 秋季: 平成 19 年 11 月 6 日(火)~11 月 12 日(月) 冬季: 平成 20 年 1 月 22 日(火)~1 月 28 日(月)



ウ. 光化学オキシダント (Ox)

調査地点		昼間の1時間値 の期間平均値 (ppm)	昼間の1時間値 の最高値 (ppm)	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた 時間数及び日数		昼間の1時間値が 0.12ppmを超えた 時間数及び日数	
				時間数	日数	時間数	日数
環境影響評価時 (工事前)	春季	0.039	0.065	3	1	0	0
	夏季	0.023	0.085	2	1	0	0
	秋季	0.033	0.064	2	1	0	0
	冬季	0.032	0.065	2	1	0	0
工事中 (H17)	夏季	0.037	0.077	11	3	0	0
	秋季	0.017	0.031	0	0	0	0
	冬季	0.006	0.013	0	0	0	0
工事中 (H18)	春季	0.062	0.096	57	7	0	0
	夏季	0.041	0.096	12	3	0	0
	秋季	0.030	0.055	0	0	0	0
	冬季	0.026	0.053	0	0	0	0
工事中 (H19)	春季	0.044	0.099	25	6	0	0
	夏季	0.041	0.102	28	5	0	0
	秋季	0.036	0.056	0	0	0	0
	冬季	0.030	0.044	0	0	0	0

注1) 昼間とは5時～20時。

注2) 光化学オキシダント (Ox) の測定法：環境影響評価時 (工事前) は湿式法、工事中 (H17, H18, H19) は乾式法。

【環境影響評価時の調査日】

春季：平成14年5月14日(火)～5月20日(月) 夏季：平成14年8月2日(金)～8月8日(木)
 秋季：平成14年11月8日(金)～11月14日(木) 冬季：平成15年1月30日(木)～2月5日(水)

【工事中の調査日】

(平成17年度)

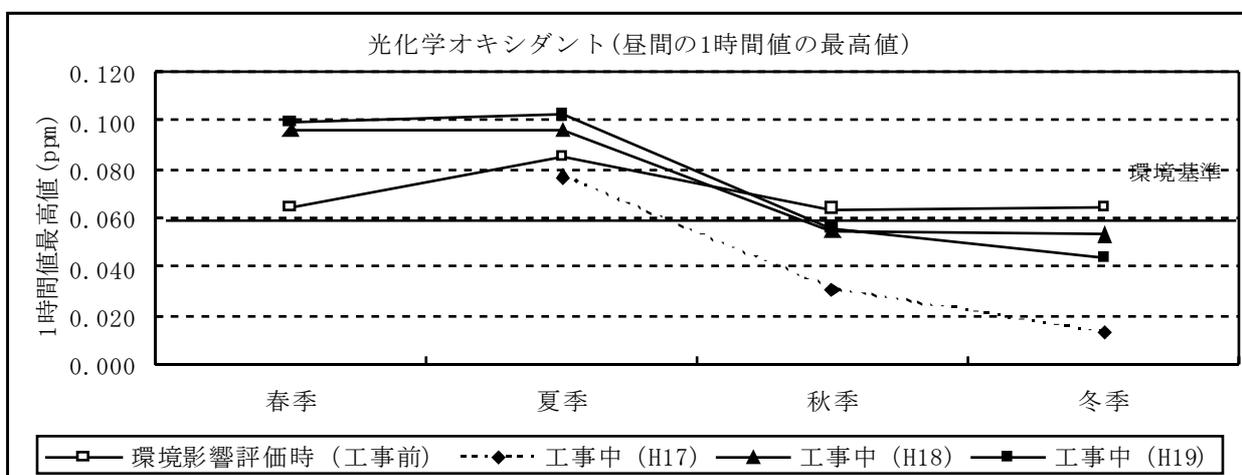
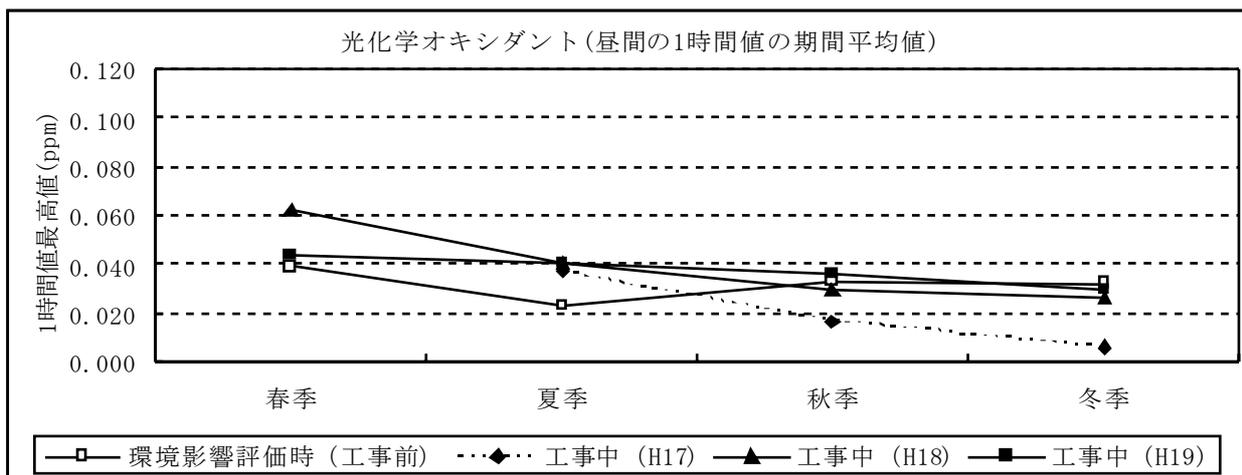
夏季：平成17年8月27日(土)～9月2日(金) 秋季：平成17年11月12日(土)～11月18日(金)
 冬季：平成18年1月24日(火)～1月30日(月)

(平成18年度)

春季：平成18年6月1日(木)～6月7日(水) 夏季：平成18年8月23日(水)～8月29日(火)
 秋季：平成18年11月6日(月)～11月12日(日) 冬季：平成19年1月10日(水)～1月16日(火)

(平成19年度)

春季：平成19年5月24日(木)～5月30日(水) 夏季：平成19年8月21日(火)～8月27日(月)
 秋季：平成19年11月6日(火)～11月12日(月) 冬季：平成20年1月22日(火)～1月28日(月)



③工事用機械の稼働、工事車両の通行に伴う大気質の影響調査のまとめ

ア. 二酸化窒素

二酸化窒素の調査結果は、4季とも環境基準を下回る値であった。

環境影響評価時（工事前）及び工事中（平成17年度、平成18年度）との比較では、今回調査結果は若干低めの値となった。

イ. 浮遊粒子状物質

浮遊粒子状物質の調査結果は、日平均値、1時間値ともに全て環境基準値を下回る値であった。

春季の1時間値が高い値を示した時間があったが、当日は広域的に黄砂が観測されており、この影響を受けたことが考えられる。

環境影響評価時（工事前）及び工事中（平成17年度、平成18年度）との比較では、浮遊粒子状物質の場合変動が大きいバラツキがあるがほぼ同程度の値となっている。

ウ. 光化学オキシダント

光化学オキシダントの調査結果は、春季及び夏季において昼間の1時間値が環境基準値である0.060ppmを超える期間が観測されたが、周辺の観測局においても同様な傾向にあり、広域的な影響によるものと推察される。

環境影響評価時（工事前）及び工事中（平成17年度、平成18年度）との比較は春季、夏季において、今回調査結果は、最も高い値を示していたが、秋季及び冬季においてはほぼ中間の値となっている。

2) 焼却施設稼動前の現状把握のための大気質調査

①日別調査結果

ア. 一庫

月 日		1月 22日	1月 23日	1月 24日	1月 25日	1月 26日	1月 27日	1月 28日	期間	環境基準
二酸化硫黄 SO ₂ (ppm)	最高値	0.002	0.003	0.004	0.002	0.002	0.002	0.002	0.004	0.1
	平均値	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.04
	最低値	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	—
一酸化窒素 NO (ppm)	最高値	0.002	0.013	0.000	0.000	0.002	0.001	0.003	0.013	—
	平均値	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	—
	最低値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	—
二酸化窒素 NO ₂ (ppm)	最高値	0.007	0.028	0.019	0.002	0.006	0.003	0.020	0.028	—
	平均値	0.003	0.009	0.004	0.001	0.002	0.001	0.008	0.004	0.040~ 0.060
	最低値	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	—
窒素酸化物 NO _x (ppm)	最高値	0.009	0.041	0.019	0.002	0.007	0.003	0.022	0.041	—
	平均値	0.003	0.011	0.004	0.001	0.002	0.002	0.008	0.004	—
	最低値	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	—
浮遊粒子状物質 SPM (mg/m ³)	最高値	0.035	0.044	0.048	0.030	0.032	0.037	0.035	0.048	0.200
	平均値	0.015	0.022	0.022	0.015	0.016	0.016	0.017	0.018	0.100
	最低値	0.007	0.010	0.010	0.006	0.007	0.006	0.007	0.006	—
光化学オキシダント O _x (ppm)	最高値	0.038	0.031	0.044	0.042	0.039	0.042	0.032	0.044	0.060
	平均値	(0.027) 0.024	(0.022) 0.020	(0.038) 0.032	(0.038) 0.035	(0.030) 0.029	(0.033) 0.029	(0.024) 0.022	(0.030) 0.027	—
	最低値	0.011	0.004	0.005	0.025	0.013	0.017	0.013	0.004	—

注：光化学オキシダントの（ ）内は、昼間（5時から20時）の値を示す。

イ. 国崎

項目	月日	1月	期間	環境基準						
		22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日		
二酸化硫黄 SO ₂ (ppm)	最高値	0.002	0.001	0.003	0.001	0.001	0.001	0.001	0.003	0.1
	平均値	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.04
	最低値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	—
一酸化窒素 NO (ppm)	最高値	0.003	0.011	0.006	0.001	0.012	0.007	0.006	0.012	—
	平均値	0.001	0.002	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	—
	最低値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	—
二酸化窒素 NO ₂ (ppm)	最高値	0.006	0.025	0.018	0.001	0.004	0.001	0.020	0.025	—
	平均値	0.002	0.009	0.003	0.001	0.001	0.001	0.006	0.003	0.040~ 0.060
	最低値	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	—
窒素酸化物 NO _x (ppm)	最高値	0.008	0.036	0.019	0.002	0.016	0.008	0.022	0.036	—
	平均値	0.002	0.010	0.004	0.001	0.002	0.001	0.007	0.004	—
	最低値	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	—
浮遊粒子状物質 SPM (mg/m ³)	最高値	0.023	0.027	0.038	0.019	0.023	0.022	0.039	0.039	0.200
	平均値	0.014	0.014	0.017	0.011	0.010	0.012	0.015	0.013	0.100
	最低値	0.003	0.005	0.001	0.003	0.002	0.005	0.006	0.001	—
光化学オキシダント O _x (ppm)	最高値	0.034	0.025	0.041	0.038	0.034	0.038	0.032	0.041	0.060
	平均値	(0.022) 0.019	(0.019) 0.017	(0.034) 0.029	(0.032) 0.028	(0.026) 0.023	(0.027) 0.023	(0.021) 0.018	(0.026) 0.023	—
	最低値	0.008	0.008	0.006	0.016	0.008	0.009	0.009	0.006	—

注：光化学オキシダントの（ ）内は、昼間（5時から20時）の値を示す。

ウ. 黒川

項目	月 日	1月	期間	環境基準						
		22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日		
二酸化硫黄 SO ₂ (ppm)	最高値	0.001	0.002	0.003	0.001	0.001	0.001	0.001	0.003	0.1
	平均値	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.04
	最低値	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	—
一酸化窒素 NO (ppm)	最高値	0.001	0.013	0.000	0.000	0.001	0.000	0.003	0.013	—
	平均値	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	—
	最低値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	—
二酸化窒素 NO ₂ (ppm)	最高値	0.004	0.028	0.015	0.002	0.004	0.003	0.017	0.028	—
	平均値	0.002	0.008	0.003	0.001	0.001	0.001	0.006	0.003	0.040~ 0.060
	最低値	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	—
窒素酸化物 NO _x (ppm)	最高値	0.005	0.041	0.015	0.002	0.005	0.003	0.018	0.041	—
	平均値	0.003	0.009	0.003	0.001	0.002	0.001	0.007	0.004	—
	最低値	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	—
浮遊粒子状物質 SPM (mg/m ³)	最高値	0.022	0.023	0.028	0.013	0.015	0.059	0.018	0.059	0.200
	平均値	0.010	0.011	0.015	0.008	0.007	0.012	0.011	0.011	0.100
	最低値	0.004	0.006	0.006	0.003	0.003	0.004	0.005	0.003	—
光化学オキシダント O _x (ppm)	最高値	0.036	0.029	0.042	0.040	0.037	0.040	0.037	0.042	0.060
	平均値	(0.025) 0.021	(0.021) 0.019	(0.036) 0.031	(0.035) 0.030	(0.028) 0.025	(0.030) 0.025	(0.023) 0.020	(0.028) 0.024	—
	最低値	0.008	0.004	0.005	0.017	0.010	0.012	0.007	0.004	—

注：光化学オキシダントの（ ）内は、昼間（5時から20時）の値を示す。

エ. 野間出野

項目	月日	1月	期間	環境基準						
		22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日		
二酸化硫黄 SO ₂ (ppm)	最高値	0.002	0.003	0.005	0.002	0.002	0.002	0.002	0.005	0.1
	平均値	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002	0.001	0.001	0.002	0.04
	最低値	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	—
一酸化窒素 NO (ppm)	最高値	0.001	0.004	0.000	0.001	0.002	0.001	0.004	0.004	—
	平均値	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	—
	最低値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	—
二酸化窒素 NO ₂ (ppm)	最高値	0.005	0.021	0.016	0.003	0.004	0.004	0.019	0.021	—
	平均値	0.003	0.008	0.004	0.001	0.002	0.002	0.006	0.004	0.040~ 0.060
	最低値	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	—
窒素酸化物 NO _x (ppm)	最高値	0.006	0.025	0.016	0.004	0.005	0.004	0.021	0.025	—
	平均値	0.003	0.009	0.005	0.002	0.002	0.002	0.007	0.004	—
	最低値	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	—
浮遊粒子状物質 SPM (mg/m ³)	最高値	0.014	0.048	0.038	0.013	0.021	0.016	0.017	0.048	0.200
	平均値	0.009	0.013	0.016	0.007	0.007	0.010	0.011	0.010	0.100
	最低値	0.003	0.005	0.004	0.003	0.002	0.004	0.006	0.002	—
光化学オキシダント O _x (ppm)	最高値	0.036	0.029	0.043	0.042	0.038	0.040	0.035	0.043	0.060
	平均値	(0.024) 0.021	(0.024) 0.020	(0.037) 0.032	(0.036) 0.033	(0.026) 0.025	(0.029) 0.024	(0.022) 0.019	(0.028) 0.025	—
	最低値	0.009	0.007	0.010	0.018	0.010	0.010	0.007	0.007	—

注：光化学オキシダントの（ ）内は、昼間（5時から20時）の値を示す。

オ. 下田尻

項目	月日	1月	期間	環境基準						
		22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日		
二酸化硫黄 SO ₂ (ppm)	最高値	0.004	0.004	0.005	0.003	0.003	0.003	0.003	0.005	0.1
	平均値	0.002	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.04
	最低値	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.002	0.001	—
一酸化窒素 NO (ppm)	最高値	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	—
	平均値	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	—
	最低値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	—
二酸化窒素 NO ₂ (ppm)	最高値	0.026	0.022	0.015	0.009	0.017	0.007	0.033	0.033	—
	平均値	0.008	0.010	0.006	0.003	0.004	0.003	0.013	0.007	0.040~ 0.060
	最低値	0.002	0.002	0.001	0.000	0.001	0.000	0.001	0.000	—
窒素酸化物 NO _x (ppm)	最高値	0.026	0.023	0.016	0.009	0.018	0.008	0.035	0.035	—
	平均値	0.009	0.011	0.007	0.004	0.005	0.004	0.014	0.008	—
	最低値	0.002	0.003	0.002	0.000	0.002	0.000	0.002	0.000	—
浮遊粒子状物質 SPM (mg/m ³)	最高値	0.020	0.011	0.013	0.005	0.012	0.017	0.016	0.020	0.200
	平均値	0.008	0.004	0.006	0.002	0.004	0.006	0.006	0.005	0.100
	最低値	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	—
光化学オキシダント O _x (ppm)	最高値	0.031	0.024	0.037	0.036	0.035	0.037	0.029	0.037	0.060
	平均値	(0.018) 0.016	(0.019) 0.016	(0.031) 0.027	(0.031) 0.027	(0.024) 0.021	(0.025) 0.020	(0.017) 0.015	(0.024) 0.020	—
	最低値	0.002	0.006	0.008	0.011	0.003	0.007	0.003	0.002	—

注：光化学オキシダントの（ ）内は、昼間（5時から20時）の値を示す。

カ. 千軒

項目	月 日	1月	1月	1月	1月	1月	1月	1月	期間	環境基準
		22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日		
二酸化硫黄 SO ₂ (ppm)	最高値	0.001	0.001	0.003	0.001	0.000	0.001	0.001	0.003	0.1
	平均値	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.04
	最低値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	—
一酸化窒素 NO (ppm)	最高値	0.008	0.004	0.006	0.002	0.009	0.002 ^{**}	—	0.009	—
	平均値	0.003	0.002	0.003	0.002	0.003	0.002 ^{**}	—	0.003	—
	最低値	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.002 ^{**}	—	0.001	—
二酸化窒素 NO ₂ (ppm)	最高値	0.012	0.024	0.019	0.009	0.014	0.006 ^{**}	—	0.024	—
	平均値	0.006	0.011	0.005	0.003	0.005	0.006 ^{**}	—	0.006	0.040~ 0.060
	最低値	0.002	0.005	0.001	0.001	0.001	0.006 ^{**}	—	0.001	—
窒素酸化物 NO _x (ppm)	最高値	0.020	0.027	0.023	0.011	0.023	0.008 ^{**}	—	0.027	—
	平均値	0.009	0.013	0.007	0.005	0.008	0.008 ^{**}	—	0.008	—
	最低値	0.004	0.007	0.003	0.002	0.002	0.008 ^{**}	—	0.002	—
浮遊粒子状物質 SPM (mg/m ³)	最高値	0.019	0.030	0.038	0.018	0.020	0.027	0.027	0.038	0.200
	平均値	0.007	0.009	0.019	0.007	0.006	0.007	0.011	0.010	0.100
	最低値	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	—
光化学オキシダント O _x (ppm)	最高値	0.037	0.029	0.044	0.041	0.038	0.042	0.035	0.044	0.060
	平均値	(0.024) 0.019	(0.022) 0.019	(0.037) 0.031	(0.036) 0.031	(0.027) 0.023	(0.030) 0.025	(0.020) 0.017	(0.028) 0.024	—
	最低値	0.004	0.005	0.004	0.016	0.004	0.010	0.004	0.004	—

注：光化学オキシダントの（ ）内は、昼間（5時から20時）の値を示す。

※：1/27のNO、NO₂、NO_xの測定結果は、1時台（0:00～1:00）のみによる結果。

1/27の2時台（1:00～2:00）～1/28の24時台（23:00～24:00）の間は、NO、NO₂、NO_xにの測定結果が不良となったため、2/2～2/8に再測定を実施した。

キ. 新光風台

月 日		1月 22日	1月 23日	1月 24日	1月 25日	1月 26日	1月 27日	1月 28日	期間	環境基準
二酸化硫黄 SO ₂ (ppm)	最高値	0.002	0.002	0.003	0.001	0.001	0.002	0.001	0.003	0.1
	平均値	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.04
	最低値	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.001	0.001	0.000	—
一酸化窒素 NO (ppm)	最高値	0.001	0.011	0.001	0.000	0.003	0.000	0.002	0.011	—
	平均値	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	—
	最低値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	—
二酸化窒素 NO ₂ (ppm)	最高値	0.007	0.029	0.019	0.003	0.008	0.007	0.019	0.029	—
	平均値	0.003	0.010	0.004	0.002	0.002	0.003	0.008	0.005	0.040~ 0.060
	最低値	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	—
窒素酸化物 NO _x (ppm)	最高値	0.008	0.040	0.019	0.003	0.011	0.007	0.020	0.040	—
	平均値	0.003	0.011	0.004	0.002	0.002	0.003	0.008	0.005	—
	最低値	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	—
浮遊粒子状物質 SPM (mg/m ³)	最高値	0.032	0.041	0.045	0.026	0.048	0.043	0.036	0.048	0.200
	平均値	0.018	0.023	0.027	0.016	0.021	0.018	0.021	0.021	0.100
	最低値	0.009	0.009	0.011	0.010	0.007	0.006	0.009	0.006	—
光化学オキシダント O _x (ppm)	最高値	0.037	0.029	0.043	0.041	0.038	0.041	0.031	0.043	0.060
	平均値	(0.027) 0.026	(0.021) 0.018	(0.036) 0.031	(0.036) 0.034	(0.031) 0.030	(0.034) 0.030	(0.022) 0.021	(0.029) 0.027	—
	最低値	0.015	0.004	0.005	0.024	0.012	0.019	0.011	0.004	—

注：光化学オキシダントの（ ）内は、昼間（5時から20時）の値を示す。

ク. 丸山台

項目	月 日	1月	期間	環境基準						
		22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日		
二酸化硫黄 SO ₂ (ppm)	最高値	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.1
	平均値	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.001	0.04
	最低値	0.000	0.000	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	—
一酸化窒素 NO (ppm)	最高値	0.004	0.010	0.002	0.002	0.004	0.003	0.007	0.010	—
	平均値	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	—
	最低値	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	—
二酸化窒素 NO ₂ (ppm)	最高値	0.011	0.027	0.021	0.003	0.007	0.011	0.021	0.027	—
	平均値	0.005	0.011	0.005	0.002	0.002	0.002	0.011	0.005	0.040~ 0.060
	最低値	0.002	0.004	0.001	0.001	0.001	0.001	0.004	0.001	—
窒素酸化物 NO _x (ppm)	最高値	0.015	0.037	0.022	0.004	0.011	0.012	0.024	0.037	—
	平均値	0.007	0.013	0.006	0.003	0.003	0.004	0.013	0.007	—
	最低値	0.003	0.005	0.002	0.002	0.002	0.002	0.005	0.002	—
浮遊粒子状物質 SPM (mg/m ³)	最高値	0.011	0.020	0.026	0.017	0.010	0.012	0.024	0.026	0.200
	平均値	0.004	0.008	0.013	0.004	0.002	0.004	0.009	0.006	0.100
	最低値	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	—
光化学オキシダント O _x (ppm)	最高値	0.036	0.031	0.043	0.040	0.039	0.043	0.034	0.043	0.060
	平均値	(0.026) 0.024	(0.021) 0.019	(0.038) 0.033	(0.037) 0.036	(0.034) 0.034	(0.035) 0.032	(0.023) 0.022	(0.031) 0.028	—
	最低値	0.013	0.008	0.007	0.028	0.021	0.017	0.013	0.007	—

注：光化学オキシダントの（ ）内は、昼間（5時から20時）の値を示す。

ケ. 上杉口

項目	月 日	1月	期間	環境基準						
		22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日		
二酸化硫黄 SO ₂ (ppm)	最高値	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.1
	平均値	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.04
	最低値	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	—
一酸化窒素 NO (ppm)	最高値	0.012	0.003	0.002	0.003	0.033	0.005	0.025	0.033	—
	平均値	0.004	0.002	0.001	0.001	0.004	0.002	0.004	0.003	—
	最低値	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	—
二酸化窒素 NO ₂ (ppm)	最高値	0.015	0.022	0.016	0.010	0.017	0.007	0.018	0.022	—
	平均値	0.008	0.009	0.004	0.002	0.005	0.003	0.011	0.006	0.040~ 0.060
	最低値	0.001	0.003	0.001	0.000	0.000	0.000	0.002	0.000	—
窒素酸化物 NO _x (ppm)	最高値	0.026	0.025	0.018	0.013	0.050	0.012	0.041	0.050	—
	平均値	0.012	0.011	0.005	0.004	0.009	0.005	0.016	0.009	—
	最低値	0.002	0.005	0.002	0.001	0.001	0.001	0.004	0.001	—
浮遊粒子状物質 SPM (mg/m ³)	最高値	0.011	0.022	0.038	0.011	0.012	0.020	0.024	0.038	0.200
	平均値	0.006	0.009	0.015	0.006	0.006	0.008	0.010	0.009	0.100
	最低値	0.001	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	—
光化学オキシダント O _x (ppm)	最高値	0.035	0.028	0.041	0.040	0.037	0.041	0.034	0.041	0.060
	平均値	(0.021) 0.017	(0.022) 0.018	(0.036) 0.030	(0.035) 0.031	(0.025) 0.021	(0.029) 0.023	(0.018) 0.015	(0.027) 0.022	—
	最低値	0.002	0.004	0.006	0.015	0.001	0.008	0.001	0.001	—

注：光化学オキシダントの（ ）内は、昼間（5時から20時）の値を示す。

コ. 千軒 (再測定)

項目	月 日	2月	期間	環境基準						
		2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日		
二酸化硫黄 SO ₂ (ppm)	最高値	0.004	0.002	0.003	0.002	0.004	0.003	0.001	0.004	0.1
	平均値	0.002	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.04
	最低値	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	—
一酸化窒素 NO (ppm)	最高値	0.003	0.001	0.008	0.021	0.006	0.012	0.008	0.021	—
	平均値	0.001	0.000	0.001	0.003	0.001	0.001	0.001	0.001	—
	最低値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	—
二酸化窒素 NO ₂ (ppm)	最高値	0.011	0.006	0.011	0.015	0.013	0.017	0.013	0.017	—
	平均値	0.006	0.003	0.007	0.006	0.007	0.004	0.006	0.006	0.040~ 0.060
	最低値	0.002	0.001	0.003	0.002	0.002	0.001	0.002	0.001	—
窒素酸化物 NO _x (ppm)	最高値	0.011	0.006	0.018	0.035	0.016	0.029	0.021	0.035	—
	平均値	0.007	0.003	0.008	0.009	0.008	0.005	0.007	0.007	—
	最低値	0.002	0.001	0.003	0.002	0.002	0.001	0.002	0.001	—
浮遊粒子状物質 SPM (mg/m ³)	最高値	0.019	0.011	0.023	0.019	0.037	0.021	0.014	0.037	0.200
	平均値	0.011	0.005	0.011	0.010	0.016	0.012	0.010	0.011	0.100
	最低値	0.005	0.000	0.003	0.004	0.005	0.002	0.003	0.000	—
光化学オキシダント O _x (ppm)	最高値	0.043	0.043	0.047	0.049	0.042	0.047	0.043	0.049	0.060
	平均値	(0.026) 0.021	(0.033) 0.029	(0.028) 0.021	(0.030) 0.023	(0.027) 0.024	(0.034) 0.033	(0.029) 0.024	(0.030) 0.025	—
	最低値	0.005	0.013	0.004	0.001	0.005	0.008	0.002	0.001	—

注：光化学オキシダントの（ ）内は、昼間（5時から20時）の値を示す。

②焼却施設稼働前の現状把握のための大気質調査日別調査結果のまとめ

ア．二酸化硫黄

二酸化硫黄の調査結果は、全調査地点において低い値を示し 1 時間値、日平均値とも環境基準を下回る値であった。また、時間変動も小さかった。

イ．二酸化窒素

二酸化窒素の調査結果は、全調査地点において環境基準を下回る値であった。

なお、時間変動をみると全ての地点でほぼ同様の変動傾向を示していることから、全ての地点とも広域的な要因による状況を示していると考えられる。

ウ．浮遊粒子状物質

浮遊粒子状物質の調査結果は、全調査地点において低い値を示し 1 時間値、日平均値とも環境基準を下回る値であった。

浮遊粒子状物質については、発生要因が多様であることから、時間毎の変動は地点間で一致しないが、測定期間内の大きな変動としては同様の傾向を示していた。

なお、黒川において 1 月 27 日に他と比較して大きな値を示した時間があるが、近傍で野焼きをしていたことを確認している。

エ．光化学オキシダント

光化学オキシダントの調査結果は、全調査地点において環境基準を下回る値であった。

時間変動は、全ての地点で同様の変動を示しており、周辺の常時監視局の変動ともほぼ一致していることから、全ての地点とも広域的な要因による状況を示していると考えられる。

5.2 水 質

(1) 調査項目

調査項目は、表 5.2.1 に示すとおりとした。

表 5.2.1 調査項目

調査時期	調査項目
降雨時	水温、透視度、濁度、水素イオン濃度 (pH)、浮遊物質量 (SS)、Pb(溶解性、懸濁性の別)、As(溶解性、懸濁性の別)、硫酸イオン ^{注1)}

注 1) 硫酸イオンについては、第 1 回、第 2 回、第 3 回は原水のみ、第 4 回は、W-1 及び W-2 の原水のみ実施。

(2) 調査方法

測定方法は、「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和 46 年環境庁告示第 59 号)等に準拠し、実施した。

表 5.2.2 測定方法

区 分	調 査 方 法
降雨時水質	日本工業規格 K0101「工業用水試験方法」、日本工業規格 K0102「工場排水試験法」に定める方法、環境基本法(平成 5 年法律第 91 号)に基づく「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和 46 年環境庁告示第 59 号)に定める方法

(3) 調査期間

調査期間(採水日)は、表 5.2.3 に示す期間とした。

表 5.2.3 調査期間

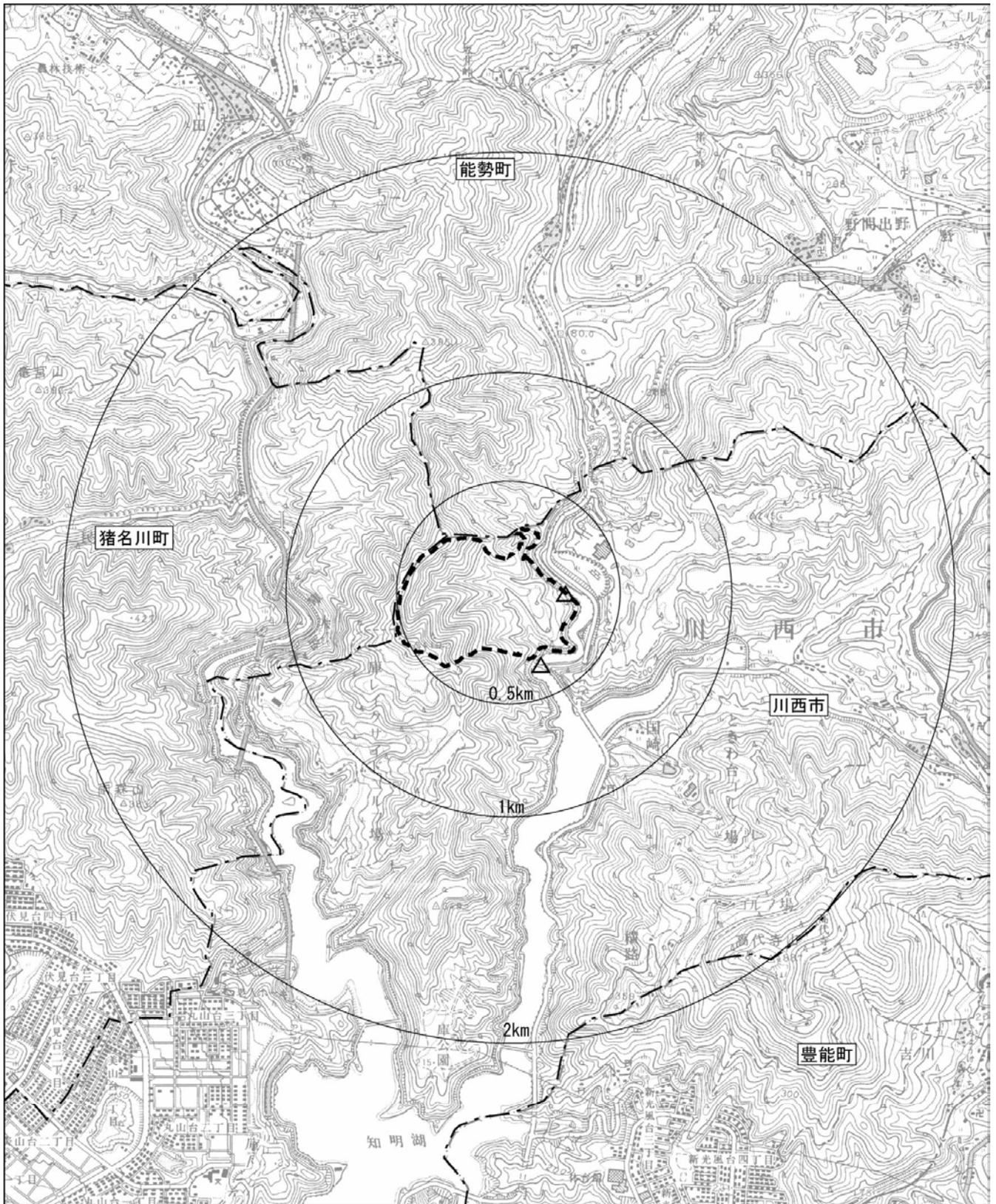
調査時期	調査期間
降雨時(第 1 回)	平成 19 年 5 月 31 日 (9:00~17:05)
降雨時(第 2 回)	平成 19 年 7 月 5 日 (9:40~17:05)
降雨時(第 3 回)	平成 19 年 7 月 13 日 (10:05~17:00)
降雨時(第 4 回)	平成 20 年 1 月 15 日 (10:00~16:05)

(4) 調査地点

調査地点は、事業から河川に放流する 2 地点(W-1 及び W-2)とした。
調査地点を表 5.2.4 及び図 5.2.1 に示す。

表 5.2.4 水質調査地点

区 分	地点番号	調査地点	実施回
降雨時水質	W-1	事業地南側 処理水(田尻川への放流水)及び処理前の原水(貯留水)	第 1 回(処理水、原水) 第 2 回(処理水、原水) 第 3 回(処理水、原水) 第 4 回(処理水)
	W-2	事業地東側 処理水(田尻川への放流水)及び処理前の原水(貯留水)	第 1 回(処理水) 第 2 回(処理水、原水) 第 3 回(処理水) 第 4 回(処理水、原水)



凡 例	
	事業区域
	行政界
	水質調査地点

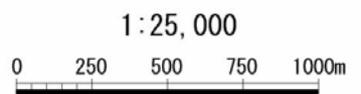
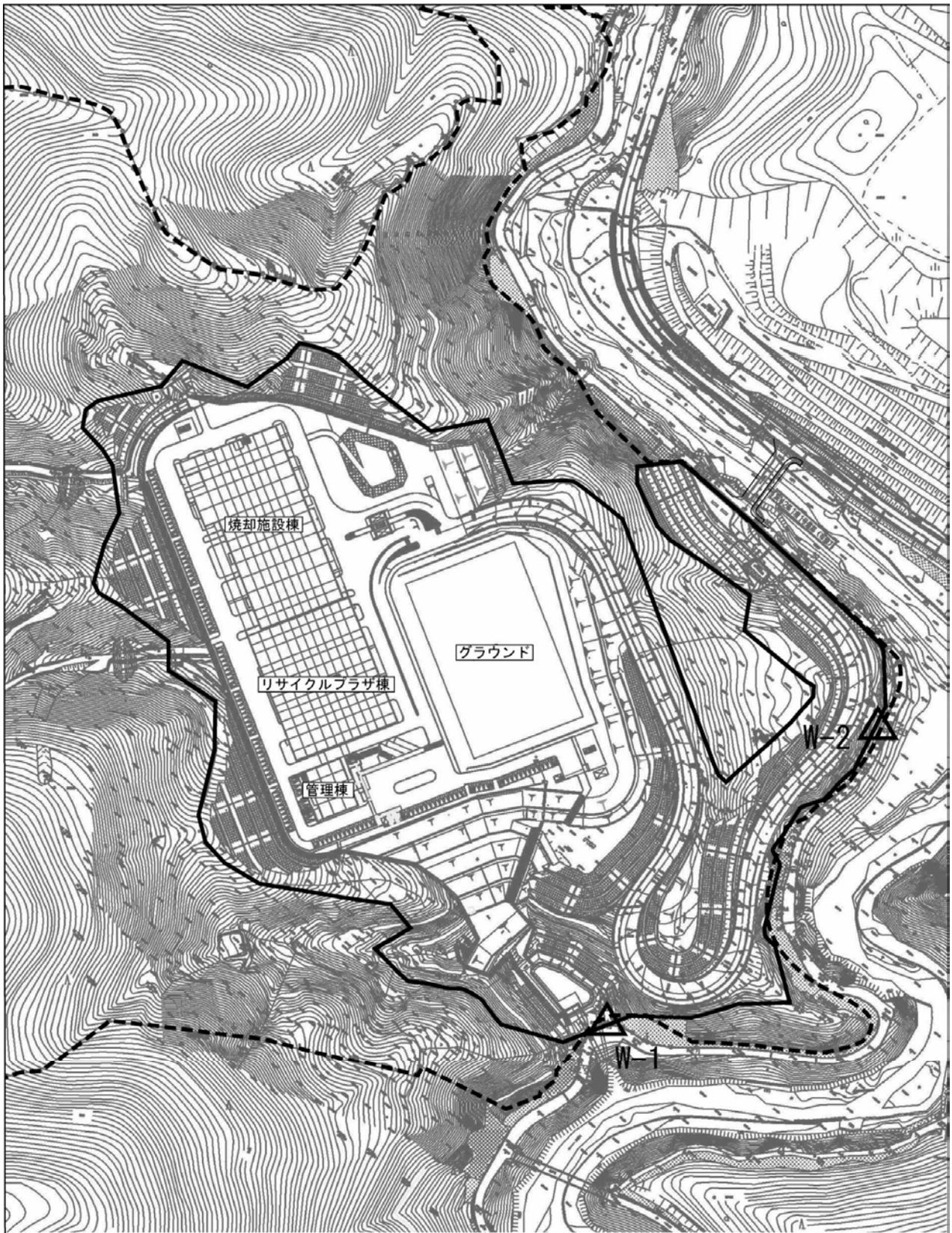


図 5.2.1 (1) 水質調査地点位置図



凡 例	
	造成区域
	事業計画地
	水質調査地点

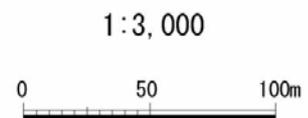


図 5.2.1 (2) 水質調査地点詳細位置図

(5)調査結果

1) 第1回 [採水日:平成19年5月31日]

項目 試料	調査日	採取 時刻	水温 (℃)	透視度 (度)	濁度 (度)	pH	SS (mg/l)	硫酸 イオン (mg/l)	全鉛 (mg/l)	溶解性 鉛 (mg/l)	懸濁性 鉛 (mg/l)	全砒素 (mg/l)	溶解性 砒素 (mg/l)	懸濁性 砒素 (mg/l)
W-1 (原水)	5月 31日	① 9:05	17.5	12	44	7.7	28	34	0.010	<0.005	0.010	<0.005	<0.005	<0.005
W-1 (南側 放流水)	5月 31日	① 9:00	19.5	>30	2.0	6.9	5	—	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
		② 11:00	18.5	26	6.3	7.1	13	—	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
		③ 13:00	18.8	>30	4.0	7.1	10	—	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
		④ 15:00	19.2	>30	3.6	7.1	8	—	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
		⑤ 17:00	19.2	>30	3.6	7.1	8	—	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
W-2 (東側 放流水)	5月 31日	① 9:15	20.0	>30	11	7.4	10	—	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
		② 11:10	20.9	16	31	7.5	31	—	0.008	<0.005	0.008	<0.005	<0.005	<0.005
		③ 13:05	20.5	26	13	7.6	12	—	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
		④ 15:05	21.0	>30	9.1	7.6	9	—	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
		⑤ 17:05	21.0	>30	8.8	7.5	10	—	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
管理目標			—	—	—	—	70 (90)	—	—	0.1	—	—	0.1	—
参 考	排水基準		—	—	—	5.8~ 8.6	150 (200)	—	—	0.1	—	—	0.1	—
	上乗せ 排水基準		—	—	—	—	70 (90)	—	—	0.1	—	—	0.05	—

(注1) 懸濁性は全量から溶解性を差し引いた値(溶解性が検出せぬ場合、0として計算した)。

(注2) 排水基準は水質汚濁防止法に基づく排水基準、上乗せ基準は兵庫県の上乗せ排水基準(その他の特定事業場:排水量1000m³以上5000m³未満の値)である。

なお、2段書きについては、上段が日間平均値、()は最大値を示した。

2) 第2回 [採水日:平成19年7月5日]

項目 試料	調査日	採取 時刻	水温 (℃)	透視度 (度)	濁度 (度)	pH	SS (mg/l)	硫酸 イオン (mg/l)	全鉛 (mg/l)	溶解性 鉛 (mg/l)	懸濁性 鉛 (mg/l)	全砒素 (mg/l)	溶解性 砒素 (mg/l)	懸濁性 砒素 (mg/l)
W-1 (原水)	7月 5日	① 9:45	19.1	17	38	7.1	22	30	0.013	<0.005	0.013	<0.005	<0.005	<0.005
W-1 (南側 放流水)	7月 5日	① 9:40	21.2	>30	1.7	7.1	3	—	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
		② 11:30	19.2	20	13	7.0	14	—	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
		③ 13:00	19.8	21	9.6	7.0	11	—	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
		④ 15:00	19.8	20	7.8	7.0	14	—	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
		⑤ 17:00	19.4	20	8.6	7.0	14	—	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
W-2 (原水)	7月 5日	① 10:20	22.1	6	110	7.7	48	11	0.023	0.007	0.016	<0.005	<0.005	<0.005
W-2 (東側 放流水)	7月 5日	① 10:00	22.0	16	23	7.0	22	—	0.008	<0.005	0.008	<0.005	<0.005	<0.005
		② 11:35	22.0	28	10	7.0	10	—	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
		③ 13:05	22.2	>30	5.3	7.0	7	—	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
		④ 15:05	22.4	>30	8.3	7.0	9	—	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
		⑤ 17:05	22.8	22	9.3	7.0	10	—	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
管理目標			—	—	—	—	70 (90)	—	—	0.1	—	—	0.1	—
参 考	排水基準		—	—	—	5.8~ 8.6	150 (200)	—	—	0.1	—	—	0.1	—
	上乗せ 排水基準		—	—	—	—	70 (90)	—	—	0.1	—	—	0.05	—

(注1) 懸濁性は全量から溶解性を差し引いた値(溶解性が検出せぬ場合、0として計算した)。

(注2) 排水基準は水質汚濁防止法に基づく排水基準、上乗せ基準は兵庫県の上乗せ排水基準(その他の特定事業場:排水量1000m³以上5000m³未満の値)である。

なお、2段書きについては、上段が日間平均値、()は最大値を示した。

3) 第3回 [採水日：平成19年7月13日]

項目 試料	調査日	採取 時刻	水温 (°C)	透視度 (度)	濁度 (度)	pH	SS (mg/l)	硫酸 イオン (mg/l)	全鉛 (mg/l)	溶解性 鉛 (mg/l)	懸濁性 鉛 (mg/l)	全砒素 (mg/l)	溶解性 砒素 (mg/l)	懸濁性 砒素 (mg/l)
W-1 (原水)	7月 13日	① 10:05	19.1	12	47	7.4	32	32	0.016	<0.005	0.016	<0.005	<0.005	<0.005
W-1 (南側 放流水)	7月 13日	① 10:05	19.2	10	22	7.5	41	-	0.005	<0.005	0.005	<0.005	<0.005	<0.005
		② 11:30	19.2	10	20	7.1	28	-	0.006	<0.005	0.006	<0.005	<0.005	<0.005
		③ 13:00	19.2	12	13	7.1	19	-	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
		④ 15:00	19.2	20	8.4	7.2	14	-	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
		⑤ 17:00	19.2	26	8.7	7.3	10	-	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
W-2 (東側 放流水)	7月 13日	① 10:30	22.9	>30	1.4	7.4	2	-	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
		② 11:35	23.1	>30	6.7	7.2	7	-	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
		③ 13:05	23.1	>30	3.5	7.2	5	-	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
管理目標			-	-	-	-	70 (90)	-	0.1		0.1			
参 考	排水基準		-	-	-	5.8~ 8.6	150 (200)	-	0.1		0.1			
	上乗せ 排水基準		-	-	-	-	70 (90)	-	0.1		0.05			

(注1) 懸濁性は全量から溶解性を差し引いた値(溶解性が検出せぬ場合、0として計算した)。

(注2) 排水基準は水質汚濁防止法に基づく排水基準、上乗せ基準は兵庫県の上乗せ排水基準(その他の特定事業場：排水量1000m³以上5000m³未満の値)である。

なお、2段書きについては、上段が日間平均値、()は最大値を示した。

4) 第4回 [採水日：平成20年1月15日]

項目 試料	調査日	採取 時刻	水温 (°C)	透視度 (度)	濁度 (度)	pH	SS (mg/l)	硫酸 イオン (mg/l)	全鉛 (mg/l)	溶解性 鉛 (mg/l)	懸濁性 鉛 (mg/l)	全砒素 (mg/l)	溶解性 砒素 (mg/l)	懸濁性 砒素 (mg/l)
W-1 (南側 放流水)	1月 15日	① 10:00	8.1	30以上	16	7.7	9	33	<0.005	<0.005	<0.005	0.005	<0.005	0.005
		② 12:00	8.2	30以上	16	7.9	9	32	<0.005	<0.005	<0.005	0.005	<0.005	0.005
		③ 14:00	8.3	30以上	16	8.0	8	33	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
		④ 16:00	8.1	30以上	16	8.0	8	32	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
W-2 (原水)	1月 15日	① 10:10	8.8	3.4	260	7.8	100	11	0.052	0.018	0.034	0.006	0.006	<0.005
W-2 (東側 放流水)	1月 15日	① 10:05	9.0	30以上	20	7.5	15	-	0.006	<0.005	0.006	<0.005	<0.005	<0.005
		② 12:05	9.2	30以上	13	7.6	13	-	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
		③ 14:05	9.2	30以上	13	7.7	11	-	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
		④ 16:05	8.6	30以上	5.7	7.7	5	-	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
管理目標			-	-	-	-	70 (90)	-	0.1		0.1			
参 考	排水基準		-	-	-	5.8~ 8.6	150 (200)	-	0.1		0.1			
	上乗せ 排水基準		-	-	-	-	70 (90)	-	0.1		0.05			

(注1) 懸濁性は全量から溶解性を差し引いた値(溶解性が検出せぬ場合、0として計算した)。

(注2) 排水基準は水質汚濁防止法に基づく排水基準、上乗せ基準は兵庫県の上乗せ排水基準(その他の特定事業場：排水量1000m³以上5000m³未満の値)である。

なお、2段書きについては、上段が日間平均値、()は最大値を示した。

(6)水質調査結果のまとめ

平成 19 年度調査結果では、管理目標値を設けている項目については、全ての処理水（放流水）で管理目標値以下の水質であった。

5.3 騒音

(1) 調査項目

調査項目は、表 5.3.1 に示すとおりとした。

表 5.3.1 調査項目

分類	調査項目
騒音	等価騒音レベル、時間率騒音レベル
交通量	時間交通量

(2) 調査方法

1) 騒音

騒音の測定は、「環境騒音の表示・測定方法」(JIS Z 8731) 及び「騒音に係る環境基準について」(平成 10 年 9 月 30 日環境庁告示第 64 号) に準拠し実施した。

測定は、表 5.3.2 に示す測定条件により実施し、等価騒音レベル (LAeq)、騒音レベル中央値 (LA50)、90%レンジの上・下端値 (LA5、LA95) 及び騒音レベル最大値 (LAmax) を求めた。

表 5.3.2 騒音の測定条件

項目	内容
測定時間	1 回の測定時間 60 分間
測定機器	積分型普通騒音計：NL-06 (JIS C 1502 規格)
使用条件	マイクロホンの位置：地上 1.2m 騒音計の周波数補正回路：A 特性 動特性：FAST

2) 交通量

交通量調査は、カウンター法により方向別・車種別に計測した。

車種分類は、表 5.3.3 に示す 8 車種分類とし、参考として二輪車類 (原動機付き自転車含む)、自転車、歩行者についても記録した。計測は毎時 60 分間の交通量、時間帯は騒音の測定と同じとした。

表 5.3.3 車種分類

分類	細分類	対応するナンバープレート	
大型車	普通貨物車類	普通貨物車	1, 10~19, 100~199
		特殊 (種) 車	0, 00~09, 000~099 8, 80~89, 800~899 9, 90~99, 900~999
	乗用車類	乗合自動車 (バス)	2, 20~29, 200~299
小型車	小型貨物車類	軽貨物車	40~49 (黄又は黒) 3 ^S , 33 ^S , 6 ^S , 66 ^S (S: 小型プレート)
		小型貨物車 (貨客車を含む)	4, 40~49, 400~499 6, 60~69, 600~699
	乗用車類	軽乗用車	50~59 (黄又は黒) 3 ^S , 33 ^S , 8 ^S , 88 ^S (S: 小型プレート)
		小型乗用車	5, 50~59, 500~599, 7, 70~79, 700~799
		普通乗用車	3, 30~39, 300~399

(3) 調査期間

調査期間は、表 5.3.4 に示す期間とした。

表 5.3.4 調査期間

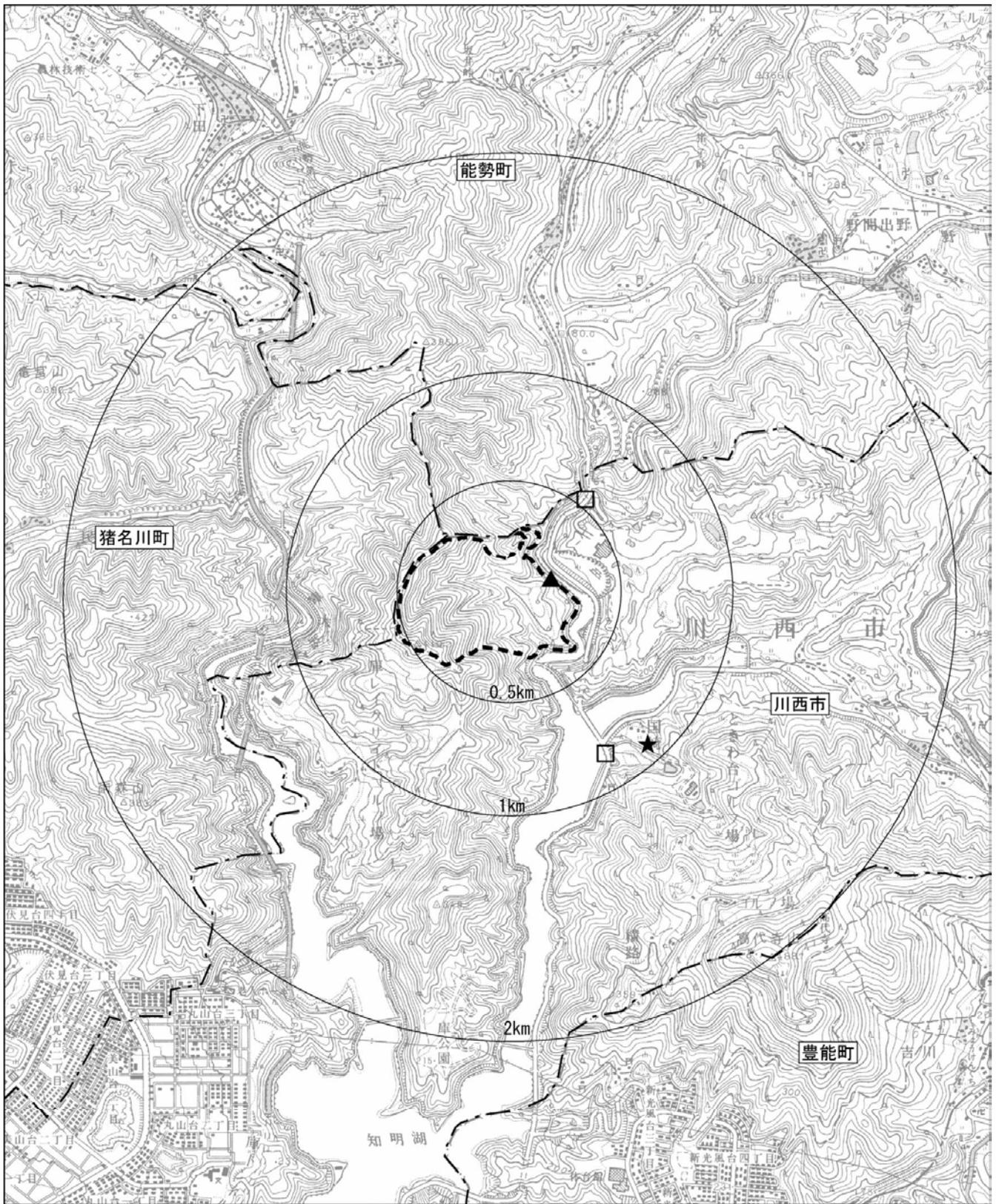
調査項目	調査期間
騒音・交通量	平成 19 年 8 月 23 日 (木) (7:00~19:00)
	平成 20 年 2 月 5 日 (火) (7:00~19:00)

(4) 調査地点

調査地点は、表 5.3.5 及び図 5.3.1 に示す環境騒音 1 地点、工事騒音 1 地点、道路交通騒音 (交通量含む) 2 地点の計 4 地点とした。

表 5.3.5 調査地点

区分	地点番号	地点名	調査地点
環境騒音	No.1	国崎	国崎地区民家前
工事騒音	No.2	敷地境界	事業計画地の敷地境界
道路交通騒音 交通量	No.3	県道野間出野一庫線(北側)	県道野間出野一庫線 沿道官民境界(北側)
	No.4	県道野間出野一庫線(南側)	県道野間出野一庫線 沿道官民境界(南側)



凡 例	
	事業区域
	行政界
	環境騒音・振動調査地点
	工事騒音・振動調査地点
	道路交通騒音・振動調査地点

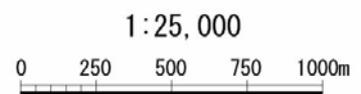


図 5.3.1 騒音・振動・調査地点

(5) 調査結果

1) 環境騒音 [国崎]

①平成 19年 8月 23日 (木)

時間	等価騒音レベル(dB(A))		時間率騒音レベル(dB(A))					
	L _{1eq}	パワー平均	L ₁₅	L ₁₁₀	L ₁₅₀	L ₁₀₀	L ₁₀₅	L _{max}
7時	47.7	46	51	50	43	37	36	72
8時	46.4		49	44	37	34	33	70
9時	43.4		48	47	41	36	35	61
10時	43.2		47	46	41	39	38	61
11時	43.7		47	46	43	39	39	63
12時	45.8		49	48	45	42	42	62
13時	46.9		49	48	46	45	44	58
14時	47.4		50	49	46	44	44	64
15時	45.8		49	47	45	41	40	66
16時	43.8		48	46	42	40	39	68
17時	44.0		47	46	42	39	39	64
18時	45.9		48	47	43	37	35	79

②平成 20年 2月 5日 (火)

時間	等価騒音レベル(dB(A))		時間率騒音レベル(dB(A))					
	L _{1eq}	パワー平均	L ₁₅	L ₁₁₀	L ₁₅₀	L ₁₀₀	L ₁₀₅	L _{max}
7時	48.0	46	52	50	43	39	38	78
8時	46.2		52	50	42	38	37	66
9時	45.2		51	48	40	36	35	70
10時	49.1		54	51	42	37	36	80
11時	42.6		46	43	39	35	35	77
12時	44.0		49	46	38	34	34	66
13時	42.9		47	43	38	35	34	76
14時	45.9		49	46	38	35	34	81
15時	44.1		48	44	38	35	34	76
16時	46.4		50	48	40	36	35	75
17時	44.2		48	45	39	35	34	74
18時	42.6		48	45	38	35	35	70

2) 工事騒音 [敷地境界]

①平成 19年 8月 23日 (木)

時間	等価騒音レベル(dB(A))		時間率騒音レベル(dB(A))					
	L _{1eq}	パワー平均	L ₁₅	L ₁₁₀	L ₁₅₀	L ₁₀₀	L ₁₀₅	L _{max}
7時	55.2	54	59	57	52	48	47	78
8時	54.3		59	57	52	49	49	69
9時	54.8		60	57	51	49	49	75
10時	55.0		60	58	52	49	49	81
11時	54.5		59	57	51	48	48	77
12時	54.2		57	54	50	49	48	80
13時	54.0		59	57	51	49	48	72
14時	55.5		59	56	51	49	48	80
15時	52.8		57	55	50	48	48	70
16時	51.9		56	54	50	47	47	72
17時	51.8		55	53	50	48	47	74
18時	52.8		55	54	51	49	48	79

②平成 20年 2月 5日 (火)

時間	等価騒音レベル(dB(A))		時間率騒音レベル(dB(A))					
	L _{1eq}	パワー平均	L ₁₅	L ₁₁₀	L ₁₅₀	L ₁₀₀	L ₁₀₅	L _{max}
7時	57.3	55	61	59	52	47	46	82
8時	55.6		60	58	51	46	45	83
9時	54.5		60	57	50	45	45	77
10時	56.7		61	58	51	46	45	84
11時	54.3		60	57	50	45	45	74
12時	53.1		58	56	49	45	45	75
13時	54.7		60	58	50	45	45	78
14時	55.3		60	57	50	45	45	83
15時	56.1		58	56	49	45	45	89
16時	55.7		59	57	50	45	45	84
17時	53.2		58	56	50	46	45	79
18時	52.0		55	53	49	45	45	73

3) 道路交通騒音 [県道野間出野一庫線 (北側)]

①平成 19年 8月 23日 (木)

時間	等価騒音レベル(dB(A))		時間率騒音レベル(dB(A))					
	L_{Aeq}	パワー平均	L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{max}
7時	67.6	66	74	72	59	53	52	90
8時	67.1		74	71	58	53	53	85
9時	66.7		73	70	57	53	53	94
10時	66.7		73	69	58	55	55	87
11時	65.3		72	69	57	53	53	88
12時	64.2		70	67	57	54	54	88
13時	65.9		72	69	57	54	53	90
14時	65.4		71	68	56	53	53	92
15時	65.7		72	68	56	53	52	90
16時	64.6		71	68	55	52	52	90
17時	66.2		72	69	56	53	52	96
18時	65.9		71	69	57	54	53	97

②平成 20年 2月 5日 (火)

時間	等価騒音レベル(dB(A))		時間率騒音レベル(dB(A))					
	L_{Aeq}	パワー平均	L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{max}
7時	69.9	68	75	72	59	52	51	99
8時	68.7		75	72	57	51	51	92
9時	68.2		74	71	56	51	51	93
10時	69.0		75	71	56	51	51	90
11時	68.3		74	70	55	50	50	89
12時	66.3		73	68	54	50	50	88
13時	68.3		74	70	54	50	50	93
14時	67.1		73	69	55	50	50	93
15時	66.7		73	69	54	50	50	89
16時	68.1		74	70	56	51	50	93
17時	67.9		74	71	56	51	51	90
18時	66.2		73	70	55	51	51	88

4) 道路交通騒音 [県道野間出野一庫線 (南側)]

①平成 19年 8月 23日 (木)

時間	等価騒音レベル(dB(A))		時間率騒音レベル(dB(A))					
	L_{Aeq}	パワー平均	L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{max}
7時	69.0	66	75	73	62	47	44	88
8時	67.2		74	71	58	43	40	84
9時	65.9		72	69	54	45	44	88
10時	66.4		73	69	54	47	46	88
11時	65.3		72	69	53	46	45	87
12時	64.5		71	68	53	47	46	85
13時	66.2		72	69	54	47	47	89
14時	65.2		72	69	53	47	46	87
15時	66.3		73	69	55	47	46	90
16時	66.0		73	70	55	45	44	88
17時	66.5		74	71	56	45	43	86
18時	66.2		73	70	57	45	44	92

②平成 20年 2月 5日 (火)

時間	等価騒音レベル(dB(A))		時間率騒音レベル(dB(A))					
	L_{Aeq}	パワー平均	L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{max}
7時	67.5	68	77	74	64	50	46	90
8時	69.2		76	73	60	47	45	90
9時	67.6		74	71	55	44	43	89
10時	67.2		74	70	54	44	43	88
11時	67.9		74	71	56	45	44	90
12時	67.6		74	70	53	43	42	88
13時	67.5		74	69	52	43	42	89
14時	67.0		74	70	55	43	42	87
15時	65.5		73	69	53	41	40	88
16時	66.8		74	71	53	41	40	87
17時	70.7		75	72	56	42	40	101
18時	69.5		73	70	54	40	39	99

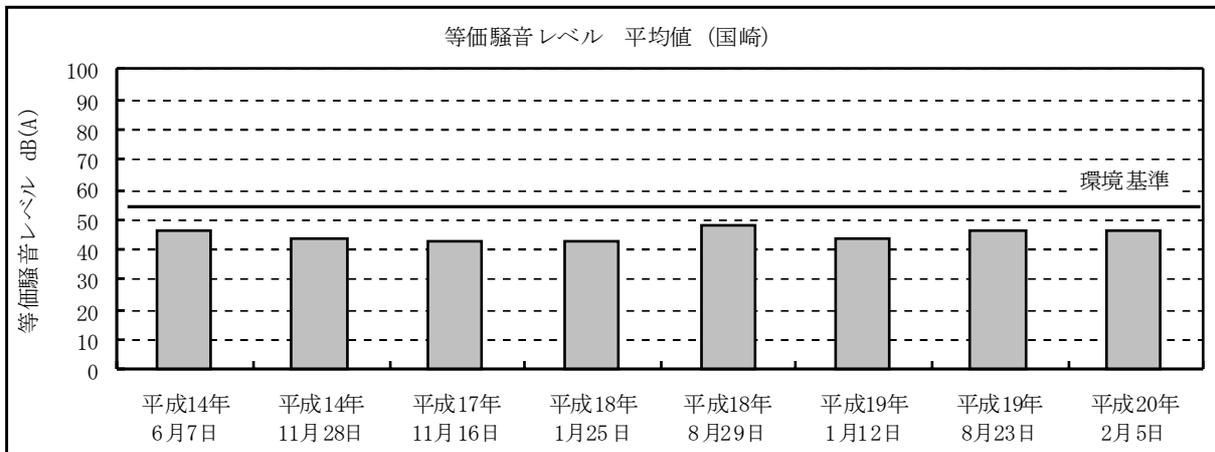
(6) 工事前との比較

本年度の調査結果を環境影響評価時（工事前）及び工事中（平成17年度及び平成18年度）の調査結果とあわせ以下に示す。

1) 環境騒音

調査地点	等価騒音レベルの平均値（一時間値の最小～最大）								備考 環境基準 B類型
	環境影響評価時 （工事前） [dB(A)]		工事中 （H17） [dB(A)]		工事中 （H18） [dB(A)]		工事中 （H19） [dB(A)]		
	平成14年 6月7日	平成14年 11月28日	平成17年 11月16日	平成18年 1月25日	平成18年 8月29日	平成19年 1月12日	平成19年 8月23日	平成20年 2月5日	
国崎	46 (41.6 ～50.1)	44 (40.6 ～47.7)	43 (40.9 ～45.0)	43 (39.5 ～44.9)	48 (41.5 ～52.5)	44 (39.4 ～48.2)	46 (43.2 ～47.7)	46 (42.6～ 49.1)	昼間 55dB(A)

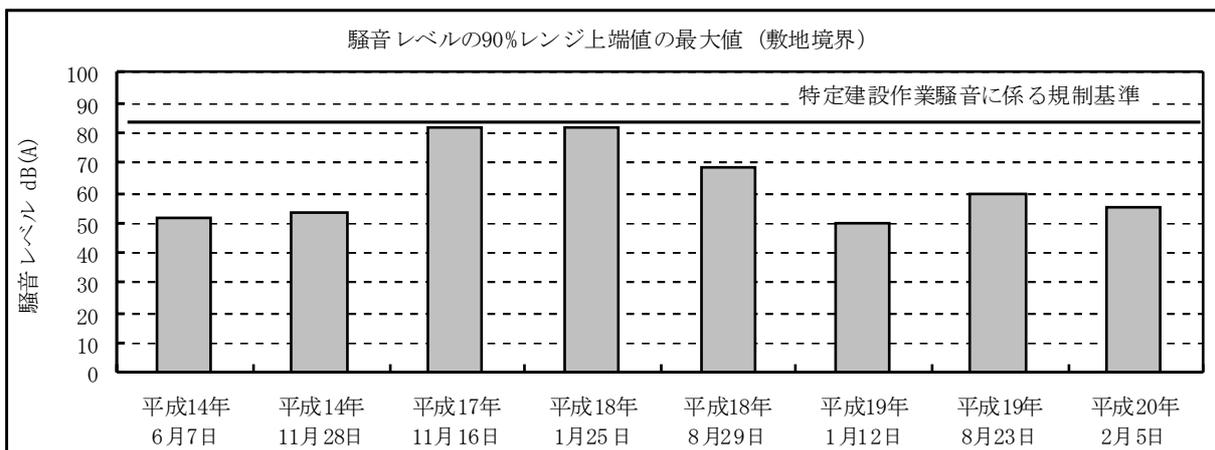
注) 環境影響評価時の値は、工事中の調査結果と比較するため7:00～19:00の値を用いた。



2) 工事騒音

調査地点	騒音レベルの90%レンジ上端値の最大値								備考 特定建設作業騒音に係る規制基準
	環境影響評価時 （工事前） [dB(A)]		工事中 （H17） [dB(A)]		工事中 （H18） [dB(A)]		工事中 （H19） [dB(A)]		
	平成14年 6月7日	平成14年 11月28日	平成17年 11月16日	平成18年 1月25日	平成18年 8月29日	平成19年 1月12日	平成19年 8月23日	平成20年 2月5日	
敷地境界	52	53	82	82	69	50	60	55	85 dB(A)

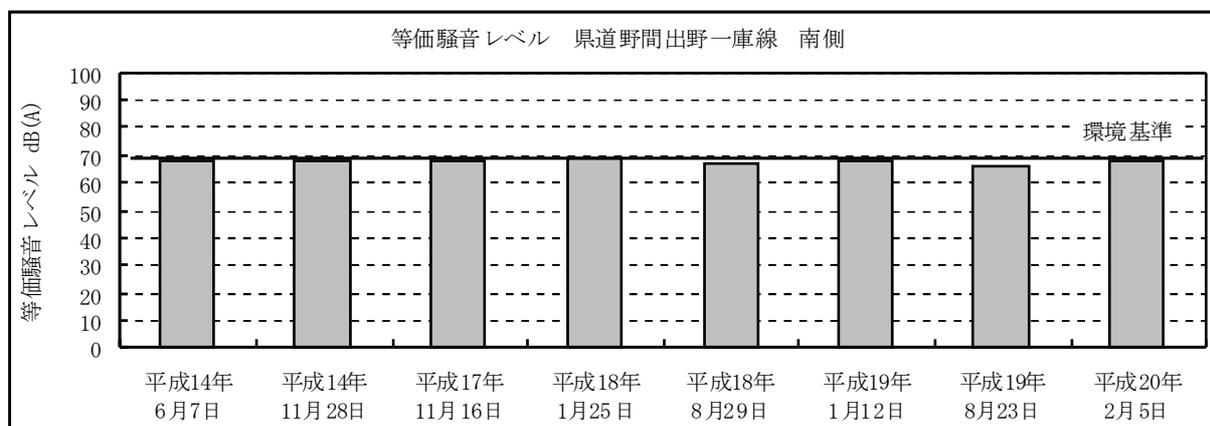
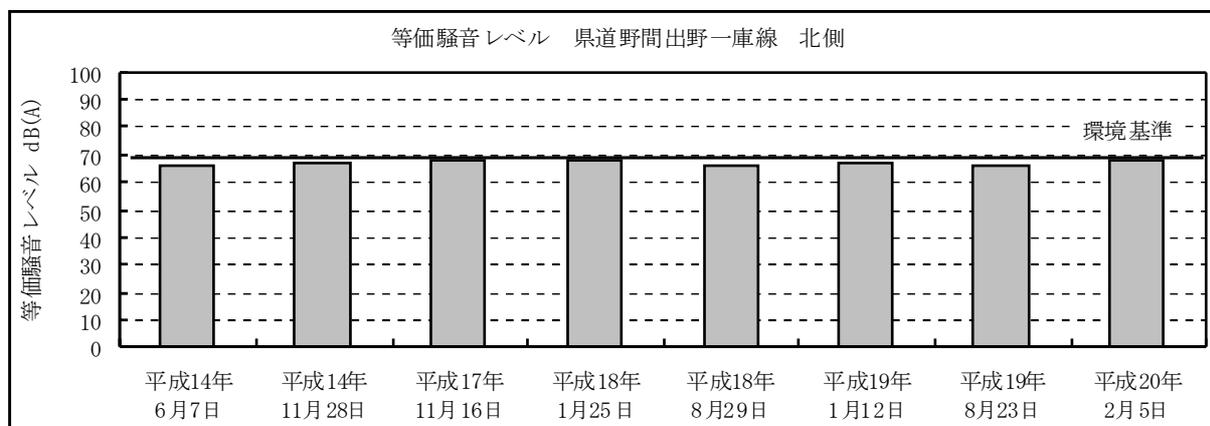
注) 環境影響評価時の値は、工事中の調査結果と比較するため7:00～19:00の値を用いた。



3) 道路交通騒音・交通量

調査地点	項目	等価騒音レベル平均値 (一時間値の最小～最大)								備考		
		環境影響評価時 (工事前)		工事中 (H17)		工事中 (H18)		工事中 (H19)				
		平成14年 6月7日	平成14年 11月28日	平成17年 11月16日	平成18年 1月25日	平成18年 8月29日	平成19年 1月12日	平成19年 8月23日	平成20年 2月5日			
県道野間出野一庫線 (北側)	騒音 [dB(A)] L _{Aeq}	66 (61.8 ～67.9)	67 (64.9 ～69.5)	68 (65.8 ～68.8)	68 (66.1 ～69.8)	66 (64.7 ～67.1)	67 (64.3 ～68.6)	66 (64.2 ～67.6)	68 (66.2 ～69.9)	幹線交通の 環境基準 昼間 70dB(A)		
	交通 量 (台)	大型車	396(0)	360(0)	432(38)	400(0)	313(0)	521(147)	498(183)		551(257)	—
		小型車	3,108	2,994	2,851	2,673	2,760	2,606	2,484		2,394	
		合計	3,504	3,554	3,283	3,073	3,073	3,127	2,982		2,945	
県道野間出野一庫線 (南側)	騒音 [dB(A)] L _{Aeq}	68 (63.7 ～69.9)	68 (64.1 ～70.6)	68 (66.7 ～70.1)	69 (67.5 ～69.8)	67 (65.7 ～68.6)	68 (65.4 ～69.2)	66 (64.5 ～69.0)	68 (65.5 ～70.7)	幹線交通の 環境基準 昼間 70dB(A)		
	交通 量 (台)	大型車	372(0)	348(0)	415(38)	384(1)	327(0)	361(4)	348(11)		443(1)	—
		小型車	2,844	2,490	2,782	2,611	2,745	2,599	2,556		2,809	
		合計	3,216	2,838	3,197	2,995	3,072	2,960	2,904		3,252	

注) 環境影響評価時の値は、工事中の調査結果と比較するため7:00～19:00の値を用いた。
交通量は、7:00～19:00の全交通量を示す。環境影響評価時の交通量は、10分間の観測であり、工事中の調査結果と比較するため6倍した値を示した。
大型車交通量の内、()内の数値は工事車両台数を示す。



(7)騒音調査結果のまとめ

1) 環境騒音

環境騒音の調査結果は、B類型における昼間の環境基準（55dB(A)）を下回る値であった。

環境影響評価時（工事前）及び工事中（平成 17 年度、平成 18 年度）との比較では、今回の調査結果は、環境影響評価時（工事前）及び工事中（平成 18 年度）とほぼ同じ値となっている。

2) 工事騒音

敷地境界における工事騒音の調査結果（騒音レベルの 90%レンジ上端値）は、特定建設作業騒音に係る規制基準（85dB(A)）を下回る値であった。

環境影響評価時（工事前）及び工事中（平成 17 年度、平成 18 年度）との比較では、今回の調査結果は、環境影響評価時（工事前）及び工事中（平成 18 年度 1 月）より大きな値となっているが、工事中（平成 17 年度 11 月、1 月）及び工事中（平成 18 年度 8 月）よりも小さい値となっている。

3) 道路交通騒音

道路交通騒音の調査結果は、全て昼間の幹線交通を担う道路に面する地域の環境基準（70dB(A)）を下回る値であった。

北側調査地点における環境影響評価時（工事前）及び工事中（平成 17 年度、平成 18 年度）との比較では、環境影響評価時（工事前）が 66～67dB(A)、工事中（平成 17 年度）が 2 回とも 68dB(A)、平成 18 年度が 66～67dB(A) に対し、今回の調査結果は 66～68dB(A) とほぼ同じ値であった。

南側調査地点では環境影響評価時（工事前）が 2 回とも 68dB(A)、工事中（平成 17 年度）が 68～69dB(A)、工事中（平成 18 年度）が 67～68dB(A) に対し、今回の調査結果は 66～68dB(A) とほぼ同じ値であった。

今回調査において北側調査地点における調査では、工事車量が 8 月に 183 台、2 月に 257 台通過したが、合計交通量（夏季 2,982 台、冬季 2,945 台）に対する割合は小さいことと、調査地点付近では走行速度が遅いことなどから影響が大きくならなかったと考えられる。

5.4 振 動

(1) 調査項目

調査項目は、表 5.4.1 に示すとおりとした。

表 5.4.1 調査項目

分 類	調 査 項 目
振 動	時間率振動レベル

(2) 調査方法

振動の測定は、「振動レベル測定方法」(JIS Z 8735) 及び「振動規制法施行規則」(昭和 51 年 11 月 10 日、総理府令第 58 号) に準拠し実施した。

振動の測定は、表 5.4.1 に示す測定条件より 80%レンジ上端値 (L_{10})、中央値 (L_{50}) 及び 80%レンジ下端値 (L_{90}) を求めた。

表 5.4.2 振動の測定条件

項 目	内 容
測定時間	1 回の測定時間 10 分間
測定機器	振動レベル計：VM-51orVM-52 (JIS C 1510 規格) レベルレコーダ：LR-04 (JIS C 1512 規格)
使用条件	測定成分：鉛直方向 (Z 成分) 振動計の周波数補正回路：VL

(3) 調査期間

調査期間は、表 5.4.3 に示す期間とした。

表 5.4.3 調査期間

調査項目	調査期間
振 動	平成 19 年 8 月 23 日 (木) (7:00~19:00) 平成 20 年 2 月 5 日 (火) (7:00~19:00)

(4) 調査地点

調査地点は、騒音と同じ表 5.4.4 に示す環境振動 1 地点、工事振動 1 地点、道路交通振動 2 地点の計 4 地点とした (位置図は、5.3 騒音の図 5.3.1 参照)。

表 5.4.4 調査地点

区分	地点番号	地 点 名	調 査 地 点
環境振動	No.1	国崎	国崎地区民家前
工事振動	No.2	敷地境界	事業計画地の敷地境界
道路交通振動 交通量	No.3	県道野間出野一庫線 (北側)	県道野間出野一庫線 沿道官民境界 (北側)
	No.4	県道野間出野一庫線 (南側)	県道野間出野一庫線 沿道官民境界 (南側)

(5) 調査結果

1) 環境振動 [国崎]

①平成 19年 8月 23日 (木)

時間	振動レベル(dB)		
	80%レンジ上端値(L ₁₀)	中央値(L ₅₀)	80%レンジ下端値(L ₉₀)
7時	30未満	30未満	30未満
8時	30未満	30未満	30未満
9時	30未満	30未満	30未満
10時	30未満	30未満	30未満
11時	30未満	30未満	30未満
12時	30未満	30未満	30未満
13時	30未満	30未満	30未満
14時	30未満	30未満	30未満
15時	30未満	30未満	30未満
16時	30未満	30未満	30未満
17時	30未満	30未満	30未満
18時	30未満	30未満	30未満

②平成 20年 2月 5日 (火)

時間	振動レベル(dB)		
	80%レンジ上端値(L ₁₀)	中央値(L ₅₀)	80%レンジ下端値(L ₉₀)
7時	30未満	30未満	30未満
8時	30未満	30未満	30未満
9時	30未満	30未満	30未満
10時	30未満	30未満	30未満
11時	30未満	30未満	30未満
12時	30未満	30未満	30未満
13時	30未満	30未満	30未満
14時	30未満	30未満	30未満
15時	30未満	30未満	30未満
16時	30未満	30未満	30未満
17時	30未満	30未満	30未満
18時	30未満	30未満	30未満

2) 工事振動 [敷地境界]

①平成 19年 8月 23日 (木)

時間	振動レベル(dB)		
	80%レンジ上端値(L ₁₀)	中央値(L ₅₀)	80%レンジ下端値(L ₉₀)
7時	30未満	30未満	30未満
8時	30未満	30未満	30未満
9時	30未満	30未満	30未満
10時	30未満	30未満	30未満
11時	30未満	30未満	30未満
12時	30未満	30未満	30未満
13時	30未満	30未満	30未満
14時	30未満	30未満	30未満
15時	30未満	30未満	30未満
16時	30未満	30未満	30未満
17時	30未満	30未満	30未満
18時	30未満	30未満	30未満

②平成 20年 2月 5日 (火)

時間	振動レベル(dB)		
	80%レンジ上端値(L ₁₀)	中央値(L ₅₀)	80%レンジ下端値(L ₉₀)
7時	30未満	30未満	30未満
8時	30未満	30未満	30未満
9時	30未満	30未満	30未満
10時	30未満	30未満	30未満
11時	30	30未満	30未満
12時	30未満	30未満	30未満
13時	30未満	30未満	30未満
14時	30未満	30未満	30未満
15時	30未満	30未満	30未満
16時	30未満	30未満	30未満
17時	30未満	30未満	30未満
18時	30未満	30未満	30未満

3) 道路交通振動 [県道野間出野一庫線 (北側)]

①平成 19年 8月 23日 (木)

時間	振動レベル(dB)		
	80%レンジ上端値(L ₁₀)	中央値(L ₅₀)	80%レンジ下端値(L ₉₀)
7時	30未滿	30未滿	30未滿
8時	30未滿	30未滿	30未滿
9時	30未滿	30未滿	30未滿
10時	30未滿	30未滿	30未滿
11時	30未滿	30未滿	30未滿
12時	30未滿	30未滿	30未滿
13時	30未滿	30未滿	30未滿
14時	30未滿	30未滿	30未滿
15時	30未滿	30未滿	30未滿
16時	30未滿	30未滿	30未滿
17時	30未滿	30未滿	30未滿
18時	30未滿	30未滿	30未滿

②平成 20年 2月 5日 (火)

時間	振動レベル(dB)		
	80%レンジ上端値(L ₁₀)	中央値(L ₅₀)	80%レンジ下端値(L ₉₀)
7時	30未滿	30未滿	30未滿
8時	30未滿	30未滿	30未滿
9時	30未滿	30未滿	30未滿
10時	30未滿	30未滿	30未滿
11時	30未滿	30未滿	30未滿
12時	30未滿	30未滿	30未滿
13時	30未滿	30未滿	30未滿
14時	30未滿	30未滿	30未滿
15時	30未滿	30未滿	30未滿
16時	30未滿	30未滿	30未滿
17時	30未滿	30未滿	30未滿
18時	30未滿	30未滿	30未滿

4) 道路交通振動 [県道野間出野一庫線 (南側)]

①平成 19年 8月 23日 (木)

時間	振動レベル(dB)		
	80%レンジ上端値(L ₁₀)	中央値(L ₅₀)	80%レンジ下端値(L ₉₀)
7時	30未滿	30未滿	30未滿
8時	30未滿	30未滿	30未滿
9時	30未滿	30未滿	30未滿
10時	30未滿	30未滿	30未滿
11時	30未滿	30未滿	30未滿
12時	30未滿	30未滿	30未滿
13時	30未滿	30未滿	30未滿
14時	30未滿	30未滿	30未滿
15時	30未滿	30未滿	30未滿
16時	30未滿	30未滿	30未滿
17時	30未滿	30未滿	30未滿
18時	30未滿	30未滿	30未滿

②平成 20年 2月 5日 (火)

時間	振動レベル(dB)		
	80%レンジ上端値(L ₁₀)	中央値(L ₅₀)	80%レンジ下端値(L ₉₀)
7時	33	30未滿	30未滿
8時	35	30未滿	30未滿
9時	31	30未滿	30未滿
10時	31	30未滿	30未滿
11時	34	30未滿	30未滿
12時	30	30未滿	30未滿
13時	30未滿	30未滿	30未滿
14時	30未滿	30未滿	30未滿
15時	34	30未滿	30未滿
16時	30未滿	30未滿	30未滿
17時	34	30未滿	30未滿
18時	36	30未滿	30未滿

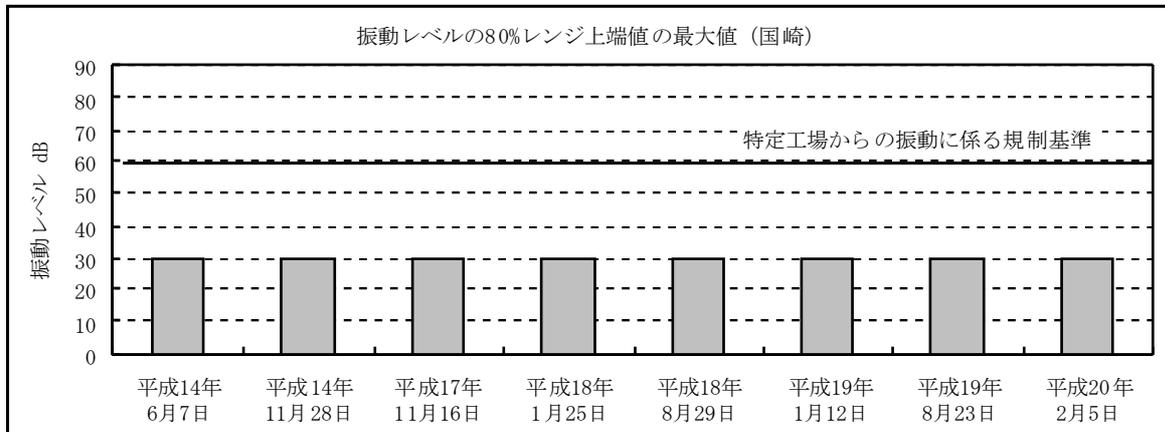
(6) 工事前との比較

本年度の調査結果を環境影響評価時（工事前）及び工事中（平成17年度及び平成18年度）の調査結果とあわせ以下に示す。

1) 環境振動

調査地点	振動レベルの80%レンジ上端値の最大値								備考 第1種区域 (特定工場)
	環境影響評価時 (工事前) [dB]		工事中 (H17) [dB]		工事中 (H18) [dB]		工事中 (H19) [dB]		
	平成14年 6月7日	平成14年 11月28日	平成17年 11月16日	平成18年 1月25日	平成18年 8月29日	平成19年 1月12日	平成19年 8月23日	平成20年 2月5日	
国崎	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	昼間 60 dB※

※川西市の特定工場に係る振動規制法に基づく規制基準は、昼間8時～19時：60 dBである。
注）環境影響評価時の値は、工事中の調査結果と比較するため7：00～19：00の値を用いた。



2) 工事振動

調査地点	振動レベルの80%レンジ上端値の最大値								備考 特定建設作 業振動
	環境影響評価時 (工事前) [dB]		工事中 (H17) [dB]		工事中 (H18) [dB]		工事中 (H19) [dB]		
	平成14年 6月7日	平成14年 11月28日	平成17年 11月16日	平成18年 1月25日	平成18年 8月29日	平成19年 1月12日	平成19年 8月23日	平成20年 2月5日	
敷地境界	30未満	30未満	40	37	36	30未満	30未満	36	75 dB

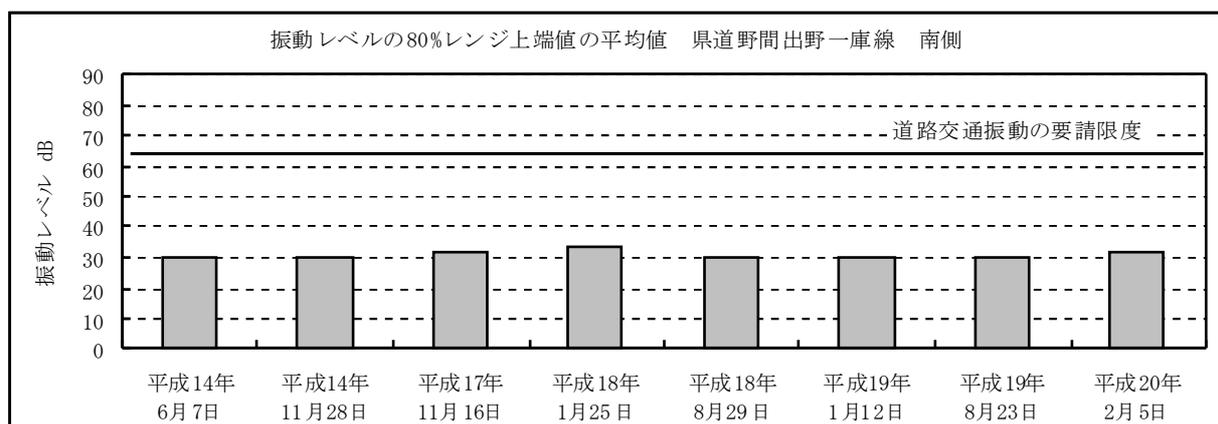
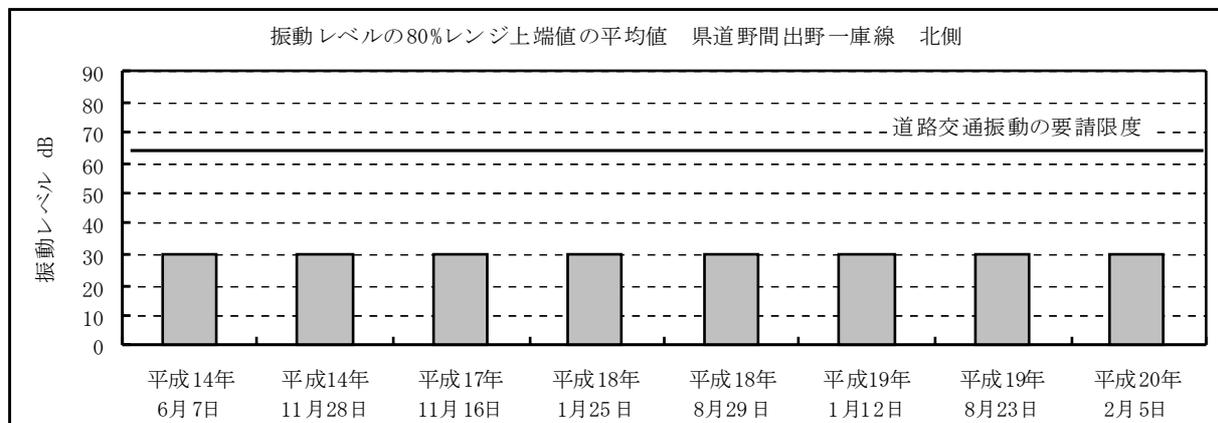
注）環境影響評価時の値は、工事中の調査結果と比較するため7：00～19：00の値を用いた。

3) 道路交通振動・交通量

調査地点	項目	振動レベルの80%レンジ上端値の平均値 (一時間値の最小～最大)								備考	
		環境影響評価時 (工事前)		工事中 (H17)		工事中 (H18)		工事中 (H19)			
		平成14年 6月7日	平成14年 11月28日	平成17年 11月16日	平成18年 1月25日	平成18年 8月29日	平成19年 1月12日	平成19年 8月23日	平成20年 2月5日		
県道野間出野一庫線 (北側)	振動 [dB] L ₁₀	30未満 (30未満)	30未満 (30未満)	30未満 (30未満)	30未満 (30未満)	30未満 (30未満)	30未満 (30未満)	30未満 (30未満)	30未満 (30未満)	第1種区域 [道路の 要請限度] 昼間：65 dB	
	交通 量 (台)	大型車	396(0)	360(0)	432(38)	400(0)	313(0)	521(147)	498(183)	551(257)	—
		小型車	3,108	2,994	2,851	2,673	2,760	2,606	2,484	2,394	
		合計	3,504	3,554	3,283	3,073	3,073	3,127	2,982	2,945	
県道野間出野一庫線 (南側)	振動 [dB] L ₁₀	30未満 (30未満)	30未満 (30未満)	32 (30未満 ～36)	33 (30未満 ～40)	30未満 (30未満)	30 (30未満 ～32)	30未満 (30未満)	32 (30未満 ～36)	第1種区域 [道路の 要請限度] 昼間：65 dB	
	交通 量 (台)	大型車	372(0)	348(0)	415(38)	384(1)	327(0)	361(4)	348(11)	443(1)	—
		小型車	2,844	2,490	2,782	2,611	2,745	2,599	2,556	2,809	
		合計	3,216	2,838	3,197	2,995	3,072	2,960	2,904	3,252	

※振動の平均値の算出は、30未満を30として計算。

注) 環境影響評価時の値は、工事中の調査結果と比較するため7:00～19:00の値を用いた。交通量は、7:00～19:00の全交通量を示す。環境影響評価時の交通量は、10分間の観測であり、工事中の調査結果と比較するため6倍した値を示した。



(7)振動調査結果のまとめ

1) 環境振動

環境振動の調査結果は、30dB 未満であった。なお、環境影響評価時（工事前）及び工事中（平成 17 年度、平成 18 年度）の調査結果も全て 30dB 未満となっている。

2) 工事振動

敷地境界における工事振動の調査結果は、特定建設作業振動に係る規制基準（75dB）を下回る値であった。

環境影響評価時（工事前）及び工事中（平成 17 年度、平成 18 年度）との比較では、今回の調査結果は、30dB 未満～36dB であり、2 月調査において、環境影響評価時（工事前）より大きく、工事中（平成 17 年度 11 月、1 月及び平成 18 年度 8 月）と同じ程度となっている。なお、一般的に人が振動を感じはじめるのは 55dB 程度といわれており、今回の調査結果も 55dB を下回っている。

3) 道路交通振動

道路交通振動の調査結果は、全て振動規制法における昼間の要請限度（65dB）を下回る値であった。

北側調査地点における環境影響評価時（工事前）及び工事中（平成 17 年度、平成 18 年度）との比較では、今回調査も含め全ての調査時期において調査結果は 30dB 未満であった。

南側調査地点では環境影響評価時（工事前）が 2 回とも 30dB 未満、工事中（平成 17 年度）が 32～33dB、工事中（平成 18 年度）が 30dB 未満及び 30dB に対し、今回の調査結果は 30 未満～32dB とほぼ同じ値であった。

騒音と同様に今回調査において、北側調査地点における調査では、工事車量が 8 月に 183 台、2 月に 257 台通過したが、調査地点付近では走行速度が遅いことなどから影響が大きくならなかったと考えられる。

5.5 動植物

工事の施工による動植物への影響調査を実施した。

(1) 動物調査

1) コウモリ調査

第1回 H19年 12月 20日

調査間歩数 5 確認頭数 68頭 (他にコウモリの糞あり)

第2回 H20年 3月 6日

調査間歩数 5 確認頭数 37頭 (他にコウモリの糞あり)

調査した間歩に生息するコウモリ類は、これまでの調査から、ここを特に冬眠場所として利用しており、繁殖子育てには利用していない。ごみ処理施設建設工事にはコウモリ類の生息に大きな影響を与えていないと考えられる。

2) ヒメボタル調査

ア. 成虫調査

第1回	H19年 6月 30日	639頭
第2回	H19年 7月 1日	679頭
第3回	H19年 7月 3日	551頭
第4回	H19年 7月 5日	563頭

イ. 幼虫調査

H19年10月24日 ~ 12月26日	42頭
---------------------	-----

造成区域から離れた、工事による直接的な改変がなかった地点では、照明の影響もなく、個体数の変化は確認されなかった。それらの地点は、照明の影響が及ばないこともあり、生息数に変化が生じる可能性はほとんどないと思われる。

また、2007年度秋期の幼虫調査により、造成地に隣接するF地点において、2006年度調査では林縁から5～10m程度と見られていたエッジ効果の及ぶ範囲が、2007年度には20m付近まで拡大していることが明らかになった。さらに、供用開始後は人工照明の影響が懸念される。このような影響を低減し、当地におけるヒメボタルを保全していくために、つぎのような方策が、つぎのような方策が必要であると考えられる。

①人工照明の影響の低減

照射角度を低い位置に制限できる装置を用い、生息空間には照明光が直接届かないよう、照明装置や設置位置を工夫する必要がある。また、一般に昆虫類の可視光域はヒトよりも短波長側にシフトしていることを念頭に、ナトリウム灯などの長波長の光源を照明装置に用いることが望ましい。

②林縁部の植栽等によるエッジ効果の低減

造成によって形成された林縁の植生を回復させる植栽等の対策が早急に必要である。

(2)植物調査

1) クモノスシダ

第1回	H19年 4月13日	残存する一株について変化なし
第2回	H19年 8月10日	残存する一株について変化なし
第3回	H19年12月 4日	残存する一株について変化なし
第4回	H20年 1月22日	残存する一株について変化なし

造成工事完了後、1年以上経過しており、湿度条件の影響は少なかったとも考えられるが、引き続き観察する。

また、工事完了後、移植保存中の復旧を検討する。

2) ヤマザクラ (大木)

早春期の開花状況 H19年4月6日 開花確認

平成18年春の開花状況より、良好であった。

平成19年度環境影響評価事後調査結果報告書にかかる意見について

猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会
委員長 竺 文 彦

猪名川上流広域ごみ処理施設組合より、平成19年度環境影響評価事後調査結果報告書が公にされました。これは、平成19年度内に組合が行った事後調査結果を、「猪名川上流広域ごみ処理施設組合が設置するごみ処理施設に係る環境影響評価の実施手続に関する条例」の規定に従って、組合でとりまとめた「事後調査結果報告書」として、縦覧したもので、内容については、これまでに環境保全委員会で報告を受け、検討を行ってきたものです。

環境保全委員会は、学識経験委員、関係行政職員等委員及び周辺地域と組合区域の一般住民委員から構成され、それぞれの立場からごみ処理施設建設のアセスメントに関する検討を行ってきました。学識経験委員の一人としては、周辺の環境に悪い影響が出ないように十分な検討を行ってきたと考えていますが、一般の住民の方々が十分に安心を得ておられるかについては、課題も残しており、さらに住民の方々への広報を行い、理解を進めていただく必要があると思っています。

この報告書に対しては、猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会としては、各委員の意見をまとめあげることが難しいと考え、意見をそのまま公表することにより、各委員の思いや考え方を住民の方々に広く知ってもらうことにいたしました。

以下に、各委員の意見書を掲げていますので、一読されることを望みます。

環境保全委員会はアセスメントに関する事項を対象としているにもかかわらず、住民の方々からは事業に関連する多くの事項について検討してほしいという気持ちがあることなどの課題を持っており、満足すべき状態であるとは言えませんが、審議の過程をより多くの住民の方々に知っていただくことにより、環境保全の状況を正確に理解していただくことに繋がればと考えています。

平成20年4月10日

猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会

委員長 笠 文彦 様

猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会委員

猪名川漁業協同組合 鈴木 啓

猪名川上流広域ごみ処理施設建設事業 平成19年度環境影響評価
事後調査結果報告について

1 動物調査について

(1) コーモリ調査について

平成20年4月9日の勉強会でコウモリ調査の件で質問したところ、大阪
市立大学大学院医学研究科 原田正史先生の見解文章をいただき、また補足
説明を受け納得したのですが、平成20年3月の「事後調査結果報告書」
53ページの内容では私のような疑問が出るのではないかと思いますので、
もう少し誰が見ても誤解しないように工夫した報告書内容とすべきではな
いかと考えます。

(2) ヒメボタル調査について

このことについても、平成20年4月9日の勉強会で質問したのですが、
口頭での回答のみで、理解しづらかったので、文章にして説明してほしいと
依頼しました。まだ文章をもらっていないので分かりませんが、この報告内
容も、この時期になればもう少し具体的に記述するべきではないかと思えま
す。

2 平成20年3月の「事後調査結果報告書」の訂正ではないですが、大阪ガスが
供給するガスを燃料とした調理器、給湯器を使用することについて、副委員長が、
本委員会で検討することは該当しないとの発言がありましたが、本ゴミ処理施設
から地球温暖化、大気汚染に繋がる恐れのある設備の使用については本委員会で
検討する事項に含まれると考えます。

4月9日の勉強会で給湯器、調理器を使用しなければならない理由について質問
したのですが回答に納得できませんでした。

人類が生活するために必要な大気汚染、地球温暖化に繋がる設備の建設を全て否
定はしません。しかし可能な限り大気汚染、地球温暖化に繋がる設備の使用を制
限する努力、姿勢が必要であろうと考えます。

本件について納得できる回答をいただきたく思っておりますので、委員会の議題
として取り上げていただきますようお願い申し上げます。

平成 20 年 4 月 10 日

猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会
竺委員長 様

猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会
委員 中垣内 吉信

平成 19 年度環境影響評価事後調査結果報告書にかかる意見書

平成 19 年度の猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会の全回に出席し、都度報告される「事後調査データ」等を検討してきた。「平成 19 年度環境影響評価事後調査報告書」が発行されるに当たり、次の意見書を提出します。

この調査報告は、係るゴミ処理場の建設ならびに稼働が、環境各分野に与える影響を評価するための調査であり、実施主体は施設組合である。また当該報告書の発行も施設組合の責任において行われている。「事後調査報告書」そのものの内容は殆どデータであり、その結果は、ほとんど全てが排出基準以内となっている。データの信憑性等については、各分野の専門家が学識経験者専門委員として本委員会に出ておられ、各先生方の意見は特に何も出ていない。むしろ何も問題にされていない。だったら「全て OK」であるのか？この事後調査で何も問題が出なければ、それでいいのか？排出基準は守られていて当然である。我々環境保全委員会は、この結果だけをチェックしていればいいのであれば、何も多数の委員を置かなくていいのではないだろうか。この環境保全委員会が設置されていて、「全てに亙り、きっちりと検討や監視がされているから安心」と信じている住民が殆どである。そのような住民の信託に充分応える為には、環境保全委員会の目的や、専門委員の立場、住民の代表としての委員の立場や、役割を再度確認するべきである。そしてその観点から、意見書を出さなければならぬと感じています。

平成 18 年度環境影響評価事後調査結果報告書にかかる意見書と重複する部分もありますが、再度「環境保全委員会」のあり方について、問題を提起しておきたい。

まず第一に、過日平成 20 年 3 月 1 日の毎日新聞朝刊に大きく報じられた「リサイクルプラザ啓発施設」のエネルギー活用についてである。そもそも「リサイクルプラザ」を設置する事になったのは、当該施設に関する「焼却方式検討委員会」の有志が、単に焼却方式を決定するだけに留まらず、ゴミ行政のあらゆる角度から施設運営全般について検討する「フォローアップ委員会」を立ち上げ、地球環境保全の意味から「エネルギー循環型施設の実現と市民への啓発」を目的に「リサイクルプラザ」を設置す

べしと意見をまとめ、当該施設管理者に答申した事から始まっている。ごみ焼却施設から排出される膨大な熱エネルギーを、発電設備によって新たなエネルギーに変換して利用する「エネルギーの循環」を目指す設備のはずであった。ところがこのリサイクルプラザ啓発施設の、調理器や給湯設備で使うエネルギーが、「都市ガス」というのでは、「リサイクル偽装啓発施設」となり、笑い話にもならない。

この新聞報道を受けて、環境保全委員会で、この「リサイクルプラザのエネルギー活用」について検討をお願いしたが、委員長、副委員長から「環境保全委員会の議論するテーマではない」との意見が出された。誠に残念な事である。「環境保全委員会の任務」には、確かに当該事後調査の計画と調査結果に関する事が、大きな任務であるが、三つ目に「施設稼働の監視に関する事項」とある。「リサイクルプラザで使うエネルギーに関する事」は、「施設稼働の監視に関する事項」ではないのか。環境保全委員会の目的の中には「(前略)その建設及び運営を行っていく過程における排出負荷状況、周辺環境状況並びに稼働状況を明らかにすることにより、当該ごみ処理施設に対する住民の信頼を確保することを目的とする。」とあるが、周辺住民である委員が「このリサイクルプラザでは、信頼できないと思ったから議題にして欲しい」と言っているのに議題にならないのでは、何の為の環境保全委員会であるのか大きな疑問になってくる。義務的に調査結果の報告に目を通しておけば環境保全委員会の任務は果たしているという事なのか？そんな施設組合主導の「御用委員会」でいいのか？

当委員会は、手続き上「施設組合管理者からの諮問」を受けて設置されており、委員各位も「当該管理者からの委嘱」であるが、その立場は「当該施設に関係する自治体住民ならびに、当該施設が直接、間接に影響する全ての住民からの信託を受けた第三者評価機関である」と理解すべきであろう。もし「行政手続上の必要充分条件の一つとして、この委員会が設置され、義務的に意見を述べる事が役割」とされるなら、この委員会は「第三者評価機関」では無く、「当事者評価機関の御用委員会」である。

本来行政も住民組織であるから、いつも「第三者の立場や住民の目線」でなくてはならないが、「豊能郡美化センターダイオキシン問題」の事例の様に、行政が主体となる事業において、住民の目線や感覚とかけ離れた運営がなされた事により重大な結果を招いた経験と反省が、この「環境保全委員会」の設置に至った大きな要因であり、私たち「環境保全委員」が、この事を充分に自覚しておく必要がある。私が、これまで「環境保全委員会」に出席して発言してきた事は、環境保全委員会の立場について十分に議論し、「環境の見張り番」として真に住民からの信託に応えられる「第三者評価機関」としてのコンセンサス作りの必要性である。特に、「施設組合」と「環境保全委員会」との役割と関係については、曖昧では済まされない。「事後調査報告書」に関しての主体は、あくまでも「施設組合」であるが、「施設組合」は、「環境保全委員会」の各委員の意見を、全ての主権者である住民の意見として重く受け止めていただきたいと思うのである。

以上、全文を意見書とする。

平成19年度 環境影響評価

(H20. 7. 14)

事後調査結果報告書について

豊能町 瀬戸口 第一

記

(1) 環境保全委員会の検討事項について

当報告書は年度中に調査をしたことは適確に認められている
も、各項目(大気、水質、騒音等)において報告をした時点で、委員会
においてよくに検討をしたことは「結果のまとめ」の項に、要項に
処置をした内容は追加付記の خوبیを要望する。

例えば、水質調査では、最終の汚泥処分について論評されて
いるが、その内容、対策についてはふれられていない。当然、
委員会議事録とみれば明らかである。当委員会、報告
書については、必要に応じて集約してある。

尚、表現の方法としては箇ケツに項目列記にて取扱はるべき
なり。

(2) 風配図の取扱いについて。

報告書中、風配図は資料中に加れてゐるが、今後工場
稼働した場合、周辺対策の主眼は大気(排ガス等)、臭気が主
となるべきなり。二月時、衷心年間の風向傾向をまとめておけば
その対応に充分奇興を立おす。折角、調査をしたので、取扱は
將來にわたる利用を以ておす。

(3) 報告書の編集について。

報告書の内容は、今後の影響評価に於いて、大至く奇興す。
二回は評価を以ておす。編集上、後半の資料編は既に
配布説明書の内容に於いて、省略されておす。 (以上)



追伸 以上当報告書にかいて意見. 要望を述べさせて
戴ります. 以上ご査収願います.

2008年4月14日

猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会
委員長 竺 文彦 様

意見書

能勢町住民委員
藤岡民江

「猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会設置要綱」の第1条には、
「(略)排出負荷状況、周辺環境状況並びに稼働状況を明らかにすることにより、
当該ごみ処理施設に対する住民の信頼を確保することを目的とする。」と記されて
います。

初めてこの文章を読んだとき、なぜ「目的」が「環境保全」ではないのか、
不思議でした。しかし、これまで4回の委員会、現場視察、2回の学習会に参
加し、この地域の「環境保全」は、1市3町の住民・事業者・行政すべての協
働で行われるものである、と気付きました。

同時に、ここでの「環境影響評価」は、猪名川上流という環境を共有する1
市3町にとって、各自治体の環境基本条例・環境基本計画に掲げられた基本理
念や目標を、具体的に考えていく施策の一つである、と理解できました。

この視点で要綱を読むと、環境保全委員会に期待されることが見えてきまし
た。

まず、この委員会は、行政からの「情報開示の場」であり、住民が「地域の
情報を提供する場」でもあること。

次に、限られた時間内ではあるが、さまざまな立場からの意見を交わし、質
疑応答をする「過程」を大切にすること。委員としては「環境影響評価書」を
はじめとする会議資料をしっかりと読んで、疑問点などをピックアップしておく
こと。

圧倒的に情報を持つ行政は、疑問・質問に対し、分かりやすい説明を心がけ
ること。信頼関係を築くためには、双方が真摯にこの作業を積み重ねること、
です。

「事後調査結果報告書」について

大気質、水質、騒音、振動に関しては「環境基準値」というものがあるため、
測定した数値が基準値内におさまっているかどうかポイントで、ある意味、
分かりやすい。これから稼働後に、数値がどう推移するのか、継続して見てい
きたいと思います。

<コウモリについて>

環境に適應して、無事に生き延びてほしいと願っています。

<ヒメボタルについて>

人工照明の影響を低減するためなど、必要な措置がとられることは安堵します。

委員会で、実物のヒメボタルにあう機会を作ってください。里山と多様な生き物の暮らしぶりを実感するためにも、ぜひ。

「場の空気が変わった!」と感じた一例を述べます。

4月9日は2回目の学習会でした。この日は「灰溶融炉とリサイクルプラザ」に加えて、間歩に棲むコウモリについてのお話を伺いました。

事前に質問書を提出しておられた委員さんに対して、原田先生からの文章での見解とともに、行政側Y氏からの間歩での体験談もあり、興味深く聞くことができました。ほとんどの委員がコウモリの生態を初めて知ったのではないのでしょうか。

「湿気を求めるコウモリは、羽で水分を吸収する」「クマと違い冬眠中でも1～2日に1回は起きて飛ぶ」などなど。数人の「ほお〜!」と言う声に、私は一瞬、会議室に間歩とコウモリの気配を感じました。

人は知ることに関心を持ちます。それは、多種多様な生き物の存在を感じて、思いを馳せることができる、ということです。豊かな自然環境を守るために、ぜひ必要な「ちから」です。

<参考資料>

「能勢町環境基本計画」(H14年3月～)の第3章 施策の展開

「広域連携によるごみ処理施設の整備、適切な環境アセスメントの実施と環境対策の徹底」が明記されています。

能勢町環境基本計画で特記すべきは「能勢町の環境5箇条」。

- 1 能勢が育んだ里山の暮らしを大切にしよう。
- 2 生きものと友だちになろう、太陽や風と友だちになろう。
- 3 青い地球を守るため、暮らしを変えていこう。
- 4 できることから始めよう。
- 5 仲間を作って、広げていこう。

環境基本条例(H13年3月～) 前文

「地域の健全で恵み豊かな環境を保全し、自然と共存するとともに環境資源が循環的に活用される社会の実現を目指すという、新しい価値観に支えられた文化を築いていくよう取り組むことが求められている。」との一文があります。

基本理念の5番目には

「これら環境の保全と創造に関する取り組みが、町、事業者、町民といった社会を構成するすべての主体の参加と協働のもとに推進されるべきこと。」と書かれています。